

午前九時〇〇分開議

○議長（谷重幸君） おはようございます。ただいまの出席議員数は10人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 一般質問を行います。

一般質問の順序は、お手元に配付のとおりです。

4番、北村議員の質問を許します。4番、北村議員。

○4番（北村龍二君） おはようございます。議長のお許しを得ましたので、通告に従い、令和3年第3回定例会の一般質問に当たり、2点について質問をさせていただきたいと思っております。

まずは、コロナウイルスとの向き合い方、そして闘い方について。

命を守るために必要な行動を取るといことは何なのか、考えさせられる時代となりました。ふだん会わない人と会うことが感染リスクを高めることが示されており、そのような感染の機会をできるだけ減らすことが必要であります。

既にワクチンを接種した方も含め、住民さんも自分や家族を守るために、外出はなるべく避け、最低でもこれまでの半分以下の頻度にし、家庭で過ごすことが必要になってきます。外出せざるを得ない場合も遠出を避け、混雑した場所や時間など感染リスクが高い場所、高い場面を避けること、そして、引き続きワクチン接種を積極的に進めるとともに、少しでも体調が悪ければ検査、受診を行うことを進めていかなければなりません。

また、学校などでの感染対策の徹底をすることも忘れてはいけません。デルタ株の流行以降、最近ではミュー株という新型のコロナウイルスも出てきていて、ワクチン作用が半減するとも言われている中、10代以下の感染者は、国立感染症研究所実地疫学センターから示された対策に関する提案を参考にした感染対策の強化が求められていますが、実際はその地域、地域においての独自の対策も求められているところであります。

基本的な感染対策の徹底をすることも必要であり、基本的感染防止策のほか、業種別ガイドラインの再徹底、職場での感染防止策の強化、会議の規則オンライン化とテレワーク推進、特に基礎疾患を有する方や妊婦など、有症状者は入社せず休ませることなどを徹底すべきであると私は考えます。

医療面では、最も最大限に効率的な医療資源の活用を住民さんにも推進していただきたいと思っております。都道府県が主体になって、私の住んでいる地域の医療資源を最大限活用して、新たに特例承認された中和抗体薬の活用（コロナワクチン接種など）や重症患者（ECMOなど）に迅速に対応できる体制を早急に準備することにより、必要な医療を確保することが求められています。さらに、全国的に厳しい感染状況が少なくとも当面は続くという前提で、改正された感染症法第16条の2の活用や臨時の医療施設などの設備を含め、早急に対策を求める必要があると言われております。

当町においては、接種の内容はというと、2回接種が任意接種となっているところで皆

様もご存じのところだと思います。世界的なデータを見ても、現状分析にはなりますが、現在のウイルスをはじめ、変異株のウイルスにこのワクチンを、1回接種では十数%から五十数%の予防の効果しかありませんが、2回目の接種をすることによって、全ての変異株に感染しない、または軽症で落ち着く確率は90%を超えてきております。これはかなりの効果があると考えるところではあります。

最近では3回目のワクチン接種をという動きもあり、今後のワクチン接種の動向が注目されているところであると思います。

当町でも順調にワクチン接種が実施され、そろそろ若年層にも2回目の接種が行き渡っていくであろうと思われます。そしてまた、そのワクチン接種における当町としての職員への対応はと言えば、和歌山県内の自治体の中でも取組内容、接種者への対応、接種者側からの反応はトップクラスであると私は自負しているところであります。したがって、対応も今までも何ら問題はないんじゃないかなとは思っています。

私は常々住民さんに、ワクチン接種したらいいのかと言われたときは、こういうふうに言わせていただいております。ワクチンを打たなくてコロナウイルスに感染するリスクとワクチン接種後の副反応へのリスクは、どちらのほうが身体的にも精神的にも、今後打たないことによって自分の心と体を不安にさせるストレスになるのかと、私自身はお話しさせていただいております。

今後も、住民の生命と財産を守っていかねばならない立場にあられる町長はじめ職員の方々には、いま一度もう少し踏み込んだ考え方を取り入れていただきたく、誠に恐縮ではございますが、このことについて何点か質問させていただきます。

1つ目、今後も住民の皆さんに感染予防の広報はされていかれるとは思いますが、町からの広報としては、今までの方法が最適というお考えでよろしいでしょうか。

2つ目、子どもたちの学校生活もこの現状の状態がいいのでしょうか。明らかに子どもたちの生活環境は悪くなってきていると思います。まだまだこれから大変だと思うのですが、どのようにお考えでしょうか。

3つ目、職員さんの体制は、ほかの企業とは異なりますが、基礎疾患を有する職員を含めた体制の改善はあるのでしょうか。

4つ目、ワクチン接種の方法、接種会場を含めた見直しをしなければならないのではないのでしょうか。

以上、4点よろしく願いいたします。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） おはようございます。

北村議員の1項目、コロナウイルスとの向き合い方、考え方についての1点目、今後も住民の皆さんに感染予防の広報はされると思うが、今までの方法が最適という考えでいいのかのご質問にお答えいたします。

広報につきましては、町広報誌や地方紙への掲載、各戸配布、町内放送、メール配信サ

ービス、ホームページ等を用いて情報提供に努めております。

町内放送は、県内の感染状況に応じて放送内容や回数を変更して実施し、新型コロナワクチン接種情報を5月から毎月回覧や各戸配布をしております。

今後も正確な情報を提供できるよう努めてまいります。

3点目、職員の勤務体制は、他の企業とは異なりますが、基礎疾患を有する職員を含めた体制の改善はあるのでしょうかについてお答えいたします。

令和2年5月に新型コロナウイルス感染症対応マニュアルを策定し、マニュアルに基づき、感染予防対策として、手洗いやマスクの着用はもちろんのこと、換気やカウンターへのアクリル板の設置、消毒液を使つてのドアノブや手すりの消毒などを行っており、職員が感染した場合には保健所の指導を仰ぎ、役場の業務が停滞することなく遂行できるよう、マニュアルに沿って業務に当たっているところでございます。

また、庁舎外の会議におきましても、全てではございませんが、オンラインで参加できる会議はオンラインにより参加しております。

職員に関しましては、国のほうでは、基礎疾患を有する職員や妊娠中の職員は在宅勤務やテレワークを実施しているようですが、当町のような小さな町では難しいと考えてございます。

4点目、今後のワクチン接種の方法、接種会場を含めた見直しをしなければならないのとはについてお答えいたします。

長い期間、この3階を接種会場に使用させていただきましたことに大変感謝してございます。議員の皆様のご理解に厚く御礼を申し上げます。

接種会場につきましては、町有施設で接種会場に必要な面積、駐車場や空調設備が完備されている等を考慮して選定した結果、役場庁舎3階となった経緯がございます。

今後、3回目の追加接種が実施されるのであれば、その接種について国からの詳細が示されましたら、会場の選定も含め検討してまいります。

以上です。

○議長（谷重幸君） 教育長。

○教育長（塩崎善彦君） おはようございます。

続きまして、2番目、子どもたちの学校生活もこの現状でいいのでしょうか。明らかに子どもたちの生活環境は悪くなっていると思います。まだまだこれから大変だと思うのですが、どのようにお考えでしょうかのご質問にお答えいたします。

第5波と言われる爆発的な感染拡大による影響は、日高地方においても例外ではなく、県発表の感染状況でも、御坊保健所管内で新規感染者の報告がされています。そのような中で、2学期が予定どおり始まり、ひまわりこども園、小・中学校においては、職員が緊張感を持って保育や教育活動に取り組んでいるところです。

なお、今のところ、感染を心配して欠席している幼児、児童・生徒はないという報告を受けています。現状では、全ての活動において、感染リスクを意識して取り組むことにな

ります。

私は常々申しております。できない理由を探すよりできる方法を考えるを根底に置き、子どもたちの学びを保障するよう取り組んでまいりたいと考えます。先日開催しました校長・園長会でもその旨をお願いしたところです。

しかしながら、その中でも感染リスクを軽減することができない活動については、中止せざるを得ないとも考えます。日常の感染予防対策については、従来からの3密を避けるであるとかマスクの着用を指導してまいります。

学校内において、感染の可能性のある職員及び児童・生徒を早期に発見する観点から、平生からの健康観察は重要と考えます。保護者の皆様にもご協力をいただきながら、健康観察カードにより、発熱や風邪症状の確認などのチェックを毎朝徹底しています。そのほかにも、文部科学省や県教育委員会から出ています留意事項を基に、対策の徹底を図りたいと考えます。

また、町内小・中学校の児童・生徒に感染が広がり、学級閉鎖や臨時休業、あるいは町内小・中学校一斉の臨時休業等の措置を取る場合は、その期間も考慮の上、ICT端末を活用し学びを保障していかなければならないと考えます。学校では、その場合に備えて、家庭でICT端末が使用できるよう持ち帰りの体験をしているところです。

感染が拡大している地域では、感染予防のために分散登校とオンラインを併用し対応しているところがあります。和歌山県でも県立学校が同様に2学期をスタートさせています。しかし、オンライン授業は事実上の臨時休業措置であり、特に小学校においては、学びの質を保障することを考えた場合に課題があると考えます。

文部科学省の通達「新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた学校教育活動等の実施における『学びの保障』の方向性等」においても、学校教育は教師から児童への対面指導、児童・生徒同士の関わり合い等を通じて行われるものであり、児童・生徒がお互いに励まし合いながら成長していけるよう、学校内外で様々な工夫を凝らして協働的な学びを実現していくことが重要とあります。

このようなことに鑑み、本町において、今のところ感染予防としての分散登校やオンライン授業の導入は考えておりません。ただし、先ほども申し上げましたように、必要になった場合、できるだけスムーズに移行できるよう準備を進めてまいります。

以上で答弁を終わらせていただきます。

○議長（谷重幸君） 4番、北村議員。

○4番（北村龍二君） それでは、再質問させていただきたいと思えます。

まずは1点目でございます。

今後も町民の皆さんに広報はされていくと思えますか、町からとして既存の方法が最適という考え方でよろしいでしょうかという質問をさせていただきました。この1番の問いかけに対して、お答えとしまして、町広報誌や地方紙への掲載、各戸配布、庁内放送、メール配信サービス、ホームページ等を用いて情報提供に努めてまいりますと、今後も正確

な情報を提供できるように努めてまいりますと町長今言われました。

それを圧縮して私は、広報はこれでいいんですかと言っているわけですよ。細かいことを言ってくださいとは別に言ってないわけで、この場合は最適ですかと私が答えることに對して、答え方はいろいろあると思うんですけれども、最適ですかという問いに對して、こんなことをやってますよというお答えをいただきました。

私には、3年生の息子がいるんですけれども、息子が、お父さんこの問題何で間違っ
てんのでもし聞かれたら、それはおまえ、さてリングは何個になったんでしょうかって聞
いてんねんから、何個って答えなあかんやないかいと答えます。何でリングは何個でしょ
うかって聞き返してくんねんと私なら子どもに優しく教えたいと思います。この場合は、
息子がリングが何個でしょうという問いかけを理解していないと私が取るのか、分かって
いるけれども答えたくないとするのかは、これは二者択一でございます。そんなん最初か
らリングって3個って分かっているやないかと、何で言わなあかんのって子どもが思っ
てると思うでしょうかね。分かっていることは書かんでもええやんと思うでしょうかね。と
てもそこは考えさせるところではございました。

不親切やなとか、へそ曲がりやなあということはあるところではございますが、話を元に
戻しますと、こういうことをはっきり言わんと真っすぐ町民を代表して聞いている私に、
なぜわざと外しているような質問を回答するのか、全住民さんが分かるような回答をする
べきだと私は思います。こうこうだから、イコールこれが最適だよ、私は最適かどうかを
聞いているので、最適ですとか、例えば不十分ですとか、最適だと思っ
ていませんとか、そこのニュアンスは別に違ってもいいんです。そこまで最適です、最適違
いますとかそういうことが言うてるんじゃないかと、私の聞いた質問を細かくしゃべって
いただいても、質問の回数としては私たちでも大切な大切な1回の質問なんですよ。こ
れをもう一回するというのはかなりつらいです。だからと言うて怒るとかそういう感情を
表す意味じゃないですけれども、もうちょっと議員の気持ちも分かっていたら中身も書い
てほしいです。

それと、今回そのことについてはこう捉えます。これは最適ですけれども、執行部の
方が言うていただいだというふうに素直に受け止めていただきたいと思
います。奥が深いんやなということは分かりますけれども、これは言わば議員専用の
回答と捉えて、私は最適と一番適しているんだなというお答えだとも思
います。

さあ、ここからが再々質問でございます。

この広報で町民さんが一番いいわという広報、思っている根拠、データとかあれば、別
にデータはなかっても別にいいです。根拠を示してほしいと思
います。これが最適だよと自負するぐらい、書かんでもええぐらいここに言葉で表されて
いると思
いますので、なぜ最適なのか、このデータなり根拠なりをお話しでき
たらしていただけたらありがたいと思
います。

でないと最適かどうか分からないじゃないですか。最適やよとも言われてないし、そ
のデータもないし根拠もないのに、質問したら質問返しみたいなのが返ってきて、私ほど

う答えたらいいんでしょうかということですよ。

それから、私の自論の質問をその後につけてみたいと思います。いろいろありますから、実際美浜町の住民さんをまずは放送の部分で守るということになると、この放送だと認識として、この放送だという認識と自覚を示してほしいんですけども、全員とは言いませんが、何かある程度の認識されたデータが、これが何で最適かというのが欲しいんです。そこからです、お話は。

それと2つ目、学校生活もこの現状の状態がいいのか、子どもたちの生活環境は明らかに悪くなってきている。大変ですが、今現状どのように考えているのかの再質問でございます。

このお話で教育長の情熱な答弁書、私にも熱い思いが伝わってまいります。私も前からも言ってますように、できない理由を探すよりできる方法を考える、このお言葉、私の大好きなお言葉でございます。教育長のお人柄が表れていると思います。

教育長におかれましては、こういった大変な世の中の現状下の中、課長、課員の皆様方には頭の下がる思いでございます。一父兄として見させていただいても安心できる場所ではございます。私は一父兄でもあり議員でもあります。こういった2つの視点から併せて再質問をさせていただきたいと思っております。

おっしゃられるとおり、文科省からの通達であります新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた学校教育活動等における学びの保障の方向性には、今教育長が述べられたことが書かれていました。簡単に言わせてもらえば、教師や友達とうまくやって協働的学びを養うように努力していくんやでということ、みんなに協調性を持って学校生活を日々送って立派な人になるんやでと、はしょって言えばこんなところでしょうか。

今回は、様々なコロナ禍の状態の中、同僚議員もたくさんの子どもの話、親御さんたちへの話を心配の質問とさせていただいておりますので、私はこの学校でのICT授業に特化した質問をこの考えとさせていただきます。

先ほどから言っておられる新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた学校生活活動等における学びの保障の方向性等の通達には、こういうことも書かれています。学校で行う授業についても、個人で実施可能な学習の一部をICTなどを活用して授業以外の場で行い、協働学習や学校でしか実施できない実習などにも重点化する方向ですと。これは同じところに書かれています。これは学校でのICT授業以外でもどんどん活用していきたいということだと思います。

今、小学校では、週1回パソコンの授業といますか、パソコンを触る、慣れ親しむという授業がなされていると思います。総合という教科だったと思います。実際は1週間に1回、総合ですからパソコン以外のこともやっておられると思うので、1週間に1回は語弊はあるかも分かりませんが、確かにパソコンは触っております。

ここでなんですが、私から見てその先にどんどん進んでいるようには正直なところ見えません。ゆっくりには進んでいるように感じられますが、実際、高校生は、地域によって

オンライン授業がなされているところもありますし、場合によってはちょっと町長も言うてはったような記憶あるんですけども、場所は言うてないですけども、岐阜市内の小学校の授業では、半分登校、半分オンラインの授業というのも試験的にやっており、いわゆるハイブリッドですよ。ハイブリッド型オンライン授業というのが現実化されています。これはソーシャルディスタンスを含めたオンライン授業でのデモ授業であり、近い将来考えられる授業の一環でもあります。

当町は、そういう意味では、日高郡内の町の名前は出しませんが、出しませんよ、やっぱり進んでいる町もあります。じゃ美浜町は他市町に遅れているかと言うたら、遅れてもいません。それも理解してます。全国的に見ると、早いかと言うたらそんなに早くないですとこんな状況です。

このあたりの違い、細かい違いになりますが、何が違うので前を走れないかなとは思いますが。これが質問でございます。何が違うので前を、一番を走れないのかなと。財源かな、お金かなというところも予測していますが、それはもう分からないので、教育長のご意見をお伺いします。

それと3つ目、3つ目の職員の勤務体制は、基礎疾患などを含めた職員体制に改善の余地があるのではないかと質問でございますが、新型コロナウイルス感染症対策マニュアルを策定し、感染予防対策に気をつけているということもありますが、役場の職員の皆様におかれましては、日々大変な業務の中にまたこのワクチン接種等休みも休めず働いていただいておりますということには、大変頭の下がる思いではございます。

コロナ禍の中、どんな状況で感染リスクの拡大を引き起こすかも分かりません。特に基礎疾患を有する方におかれましては、毎日緊迫状況の中、業務に携われているとは思いますが。町長、ぜひ職員の皆さんを守っていただきたいと思えます。第一線で活躍されておられる職員さんの気遣いをよろしく願いいたします。

そこで再質問ですが、というか疑問なんですけれども、簡単に言えば、都会ではもうそういうところもやっているかも分かりませんが、やっているとはいう話じゃなくてやっているとは思いますが、やっぱり都会も田舎も人間なんで平等にやっていけないもんですかね。だからそこには、人がいてたから、少ないからできないとかいろんな問題はあるんですが、テレワークをやっている都会の公務員さんたちがおるのに、田舎ではできないという部分が実際存在するのかなと思って、こういう改善というのは難しいのは分かるんですけども、何か手だてとかあったら教えてください。

4つ目です。4つ目は、今後のワクチン接種の方法、接種会場を含めた見直しも検討してくださいということです。

私の答弁書のところは、残念ながらこう見たら3行ぐらいだったんですけども、私自身の中ではこれをメインにしたかったんです。町長もどうですか。七、八行ぐらいはいただけましたかね。メインというのは、もちろん私が自分で勝手にメインと言ってるだけで、何とも言えないところなんですけど。

今回のコロナワクチン接種、住民さんに対する接し方とか段取りのよさ、私は最高だと思います。すばらしいと思います。それはもう紛れもない事実で、少なくとも日高郡内では私は一番やと思ってます。自分で思ってるだけかも知りませんが、恐らくそうでしょう。周りからのお声を聞きますと、やっぱり一番美浜町がよかったと私は自負しております。ええように考えれば、もうほんまに和歌山県でもほんま3本の指に入るぐらいすごく丁寧なコロナワクチン接種をやられたと私は思っております。

10月にはもうそろそろ終わりそうなんですけれども、これはこれで、もうコロナ禍も含めて終わりだと思います。でもこれで終息かと言われるたらそうでもないですよ。終息だと思われるならこの答弁書で私はいいと思うんですけれども、この答弁書はどこの町のお話をされてるのかなというぐらい、もう例えば国から言われたらやりますよというような感じになっておられますが、それは全国で言うたら、どうですか、1回目の接種が7,000万人、2回目の接種が5,000万人という中で、よかったなあと人口の7割やったら、そらもうコロナもないわよというお話もよく報道でもされていますけれども、町長自身もそんなことは恐らく思っておられないとは思いますが、何回辛抱さすねんというところでございます。政府も含めてね。

でも、これ町長、ワクチン接種3回目あったらとか、今後どうしていこうとか、前に前に行こうとは思わなかったですか。国からのお達しがあったら動きますか。また精査し直すんですかね。会場を皆さん精査、会場をね。皆さん他市町、足並みそろえてまたレディーゴーですかね。また3階の議会で接種されますか。

100歩譲ってレディーゴーでもいいですよ、こちらの受入れ態勢、もっと強固にしたらいいかんとは思いますが、ワクチン接種の配分もあることですから、私は実際要望したらワクチンの量は多少変わってくると思うんですよ。

何が言いたいかというたら、接種会場をつくりませんかというてるんです。他市町さんてね、町長、ほぼ大きな会場あるじゃないですか。ないところも一部あるんですけど、もう一々どこどこことというのはちょっと差し控えさせてもらいますが、うちともう一つぐらいですよ、大きな会場がないのは。

これ今、やっぱり有事です。ある意味災害です。命の危険が迫ってるんです。今大阪なんかでもどんどん、大阪やったかな、どんどん病床というか、東京やったかな、酸素ステーション、東京ですね、そういうのをどんどんまだ今でもつくってるじゃないですか。別に全然遅くないですよ。命の危険が迫っているんです。町民さん命がけで生活しています、今。絶対大げさじゃないです。毎日生活している中で、やっぱり町はどんなことを考えてあげるかというのは絶対必要になってきます。一日早かったらセーフの場面ももしかしたらこれから出てくるかも知れないです。

例えば私が思うところでは、ワクチン接種が瞬時に終わる接種会場をつくりたい。よその町、接種し出したら美浜町の倍の接種、毎回やっていましたということです。美浜町出だしよかったのに、今後も空調があれば体育センターも使えるんじゃないかと思っております。

ます。何か行事あっても使えると思うんです、体育センターは。松洋もしかりなんですけれどもね。松洋で昔一回繁田議員もおっしゃってましたけれども、今回私は体育センターのほう言ってるんですけれども。

今、避難所ではなくて物資の置場になってると思うんですけれども、それを別に避難所にするということは別に何ら問題ないと思うんですよ、空調入れた後には。要は一回体育館に空調入れて、一斉に接種というようなお考え方はどうですか。

1回に今までやったら100人程度の接種をするところを、200人、300人とできるわけですから、そのスピードたるや1週間に1回、2回しかせえへんのに、その間にコロナにかかる確率というのはかなり上がりますから。その辺一度お考えください。

以上、4点よろしくお願いたします。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 北村議員の再質問にお答えいたします。

1点目の最適ですかと僕は尋ねてるということですが、最も適しているのかということですが、この件に関して、インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づいて私たちは行っております。やはり県が保健所、積極的疫学調査も一生懸命してくださっております。知事からのメッセージや県民のお願いに基づきながら、広報・啓発をしているところでございます。

ですから、議員おっしゃる最適なのかと言われましたら、そこは最もなのかって言われたら、私どももそこら辺なかなかお答えするところは難しいところでございますが、状況に応じて広報をしているところでございます。

3点目、職員の体制でございますが、役場職員はやはり地方公務員です。公務員は全体の奉仕者であることを忘れてはいけません。もちろん議員もおっしゃっていただいております住民の生命、財産を守っていかねばならないとそういうふうにおっしゃっていただいております。ですから、住民の皆さんを守るため、この職業を職員も選んだと私も認識しております。

それでも、この中でもし感染が起きれば、私はリーダーとして職員を守るときは守る、しっかりそれは覚悟しております。

4点目ですが、瞬時に終わる会場をつくりたい。一斉に200人、300人を接種できるような会場を考えないのかというご質問でございますが、私も職員と一緒にずっとこのコロナワクチン接種に従事してまいりました。そして、外でご案内しておりますが、役場は駐車場が広くてよかったなあと、また雨の日の車椅子での乗り降りにも玄関に屋根があるので、あまり雨にもぬれずにスムーズにできていたと。そして、接種券を忘れた方も結構いらっしゃいましたので、基幹系のシステムからすぐに再発行ができ、お待たせすることもなくスムーズに受付への案内もできました。

総合的に考えたとき、3階を使用させていただいて本当によかったと思っているところです。キャンセルあった場合なんか、すぐに役場にやっぱり固定電話が多いですから、

すぐにキャンセルの方を探して来ていただいたということで、時間の無駄も省けたと思います。

だから、3回目接種についてはまだ本当に何も分かってございません。まずそういうことになりましたら、まずお願いするのが医師会でございます。医師会の先生方のご協力がなかったら前へ進むことができません。前へ前へと私たちが思っている、やはりそこが協力いただかなかつたらどうしようもございませんので、やはり医師会の先生方をお願いして、ご協力をまずお願いしていくという状況でございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 教育長。

○教育長（塩崎善彦君） 北村議員の再質問、美浜町はなぜ何が違うので先を走れないのかというご質問の趣旨であったかと思うんですけれども、その中で、このICT端末の活用、整備状況というんですか、そのことについてなんですけれども、そもそも論で言いますと、このいわゆるGIGAスクール構想、児童・生徒1人1台端末の整備といたしますのは、令和元年に、これはこのコロナ関係なしに、やっぱりいろいろOECDの学力状況調査においても、やっぱり日本の子どもたちのICTの利用というんですか、それが非常に低い。その中で、これだということで1人1台の端末整備ということで始まったのが、令和元年の予算化ということだと思います。

そして、年が明けて令和2年ぐらいからこのコロナが全世界的に流行し始めた。その中で、令和2年の3月全国一斉の臨時休業ということがあったわけなんですけれども、その中でこのICT端末をオンライン授業として活用できないかというあたりのことが言われ出したわけなんです。そして、全国的に言いますと、この国のGIGAスクール構想以前に、既に単独の予算措置を取りまして整備していた市町もありました。そういうところでは非常に先進的な取組をされていたというふうに聞いております。

そこで、このコロナ禍における町内の学校のICT端末の活用の現状でございます。現状で言いますと、実は持ち帰り、オンラインという観点ではなかなか進んでおらないということになるかも分からないんですけれども、授業において、例えばデジタル教科書の導入でありますとか必要な場面、場面でのICT端末の活用は、私自身はかなり進んでいるというふうに考えております。利用できる教科とできない教科、それぞれ教科の特質もあるわけなんですけれども、この点については、突然学校のほうを訪問していただいてもあれなんですので、また校長と連絡を取りながら、その授業の状況というんですか、それを見ていただいても結構かというふうに思います。

そして、特にこれ今というんですか問題なのは、中学生はスムーズにというんですか活用するとなればいけると思うんですけれども、特に小学校低学年、これはキーボードの入力、基本アルファベットなんですけれども、アルファベットの学習というのは小学校1年生、2年生、低学年はまだ学習しておりません。でありますとか、その起動の方法、いわゆる初歩的な機器の活用ということについて、これかなり力を入れてやらないとスムーズ

にできないということで、北村議員おっしゃっていただきましたように、総合の時間等を活用しながらそういう授業をしているところです。かなりできるようになったという話も聞いております。

それともう一つは、その総合の授業というんですか、このコンピューター導入を進めるに当たって大事にしなければならないのは、もうよく言われてることなんですけれども、いわゆるリテラシー教育です。この点についても並行して力を入れないと、端末の利用だけ先行してしまうと、いろんな今言われておりますような問題も生じかねないということで、そのリテラシー教育にも一方で力を入れながら、取り組んでまいりたいと思います。

そして、このオンライン授業なんですけれども、確かに岐阜県のほうで先進的などということでニュースになってある、私も承知しているところです。ただし、私は思うんですけれども、これ別にある地域でうまいこといってるか分からないんですけれども、全国的にはどうかというとなかなか難しい。これ県立学校でも今取り組んであるわけなんですけれども、ある学校で開かれました学校運営協議会で出た話ということで先日も聞いたんですけれども、現状は高校生ですらなかなか理想どおりにはいってないというお話も聞いてございます。その中で、当町ですけれども、本当に地道で一步ずつということなんですけれども、取りあえず持ち帰りをしてもらってその中で自分で活用する。今、週1回ということなんですけれども、これは必要に応じてまた今後の対応というのを考えていきたいと思っております。

それから最後になります。

これは、私も自負しているところなんですけれども、ちょっと議員さん、日高地方で美浜町は普通のレベルというんですか、遅れてもいないけれども進んでないというお話でした。確かに何かイベントごとというんですか、ということでのオンラインの活用というのはまだできておりません。しかし、日々の地道な取組ということでいえば、私は美浜町は今のところ1番とまではいかななくても、先を行ってるほうではないかなというふうに思います。というのは、日々の持ち帰りこれを実施している学校は、私は今現時点で把握している中では、日高郡内どこにもないというふうに思います。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（谷重幸君） 4番、北村議員。

○4番（北村龍二君） それでは、再々質問させていただきます。

ちょっとやっとなごちなくしゃべらんでええなあ思っって、文章読みながら久しぶりに一般質問してもらったんで、ちょっとごちないなと思いました。

私が言いたかったのは、データも何も頂けないのは当然で、それは分かってて言うてるんですけれど、1番目の質問、放送、これでいいんですか、最適ですかという。

やっぱり聞いたんですから、少なくとも何か最適やよぐらいのお答えがあっても、最適じゃないでもいいんです。何かお答えがあってもええと思っいます。私が聞いたことを同じようにおうむ返しのように書いてくるのは、いかがなもんかと思っいます。

それはもうそれはさておき、私はこの町内放送に関してなんですけれども、もちろんいつもコロナのことを言うていただいてありがたいとは思っているんですけれども、やっぱり皆さん町民さん聞いてない人もいっぱいいると思うんです。これが現状やと思うんです。聞いてるといのは聞こえているとは思いますが。そやけれども右から左に流れているのこれも現実なんです。

だから私ちょっと思ったんですけれど、よく住民さんに言われるのは、どこで出たんよ、どこの地区で出たんよ、幾つの子出たんよと言うてるんですけれども、私はそこはどっちでもいいと思うんです。それこそよく町長がおっしゃられているような人権問題であって、そこまで追求するのではなくて、例えば天気予報にありますよね、注意報とか警報とかその状況伝えると、美浜町にその状況を伝えてあげると。どこどこの和田の西中で感染者が出ましたというようなそんな放送ではなくて、ちょっと気をつけてくださいねとかいう放送を、趣向を凝らした放送をしていただければ、何となく奥様方も一考、今日は買物行こうかなと思ったことに対して、買物今日はやめておこうかな、用事あったことに対して、もう来週にしようかなとか、そういう放送の仕方、皆さんが興味を持たれる放送の仕方をしていただきたいんです。

何か工夫ないですか。その人権にどうのこうのって、男性でも女性でもいいんです。10代でも50代でも80代でもいいんです。ちょっとあんたら気づけときやという放送の仕方、町のどっか見たらあると思うんです。そういう放送の仕方、固有名詞なんか要らないです。ほんなら、あつ、今日はこの放送かかったあるなと、ちょっと気づけよか、今日は心配ないなと、そんなんも間違いなくまだまだコロナは続くわけです。もうこれでコロナの菌が死滅するわけないんですからまだまだ続きます。

和歌山県に言われたから、美浜町で決めてるから、国から言われたから放送しますというんじゃないで、もっと美浜町民が聞きたいような放送を、もちろんコロナに関してだけの話ですよ、今回は。聞きたいような放送をぜひしてください。それが住民さんにも伝わると思いますが。ほんなら、やかましいなこの放送と言われんで済むと思います。いかがですか、町長。

それと、2番目のICTの授業に関しましてですけれども、おっしゃられるとおり、私も以前、今、防災の太田課長にも以前教育課の課長やって、お話を大分前にお聞きしたことがあって、オンライン同じように進んでないな進んでないな、とようお話ししてもらいました。今回おっしゃられるように、コロナがあったから機械買えた分が実際はあって、しかしながら、機械買うということはコロナの以前からあったことであって、オンライン授業というのは今後の子どもたちにパソコンの授業を取り入れようというのが、もともとのスタイルなんで、初めなんですよね。だから、もともとやってなかったもおかしいわけです。今やからせえという話でもないわけです。

だから、この辺を僕、実際何で止まっているんやろうと常に思ってましたね。止まっているちゅうか、動いてるけれどもゆっくりなんやろうと。Wi-Fi一個に取っても、調査し

ました、家庭に調査しました、終わりました、できんところありました、以上です。みたいな感じになっているんです。

提案として、例えば公民館で持っていない子やったらええやんとか、いろいろあったと思うんですけども、全部止まっているんです。これ、実際災害、今もそうですけれど、ほんまに津波とか来たときでもほんまに利用できると思うんですよ。何か手だてを早く打って、私は、どんどんこれ間違ったら後で怒られますけれど、お金突っ込んだらもうちょっとできると思うんですよ。そのこともあると思うんです、実際。

だから教育長に、何でせえへんのよという話でもないわけですよ。お金もっと入れてくれたら僕はできると思うんです。この辺ちょっともう一回考えていただきたい。後でも言いますけれども、今何が必要か何を優先順位にするのかというのが、どうも見えてこないというのが現状でして、何に対して危機感を持っていかなあかんのかということをもうちよって考えていただきたいなと思います。このICTらでも大変重要でございます。

職員、これはもうこれで、もう時間もないことですのでしいかしてもらいます。

そして、会場なんですけれど、町長やっぱりまた議会で。議会があかんとは言うてないです。議会はどんなところで、どんなことでこれはまた違うんやとか、僕はそんなことは言いませんけれど、また議会でされる予定ですか、感じ的には。なかったから、一番最適だったのが議会なんで、また議会になりそうな雰囲気は僕ちょっと持っているんですけど。

個人、個人で注射を打ってもらおうといったところで、個人が嫌やよって言ったら終わらんやから、多分また3回目もしあったらこっちになって、3回目どころかまだまだこれから、例えばこのワクチンが半年で消えると言われていたようなお話も多々聞きますよ。それはもうあくまで放送ベースやから、それが正しいかどうか分かりませんが、もしそうやってきてまだまだ個人病院で打てないとなったら、この辺で打たなあかんということですよ。

日高町も印南も日高川町もごっつい会場あるじゃないですか。こんなんでもばつと100人とか言わず200人、300人でやったら、どれだけの命がもしかして助かる可能性も出てくるかも分からないですよ。そういうところなんです。そういう危機感なんです、町長。

これでええわ、100人ずつポロポロポロポロやっていこうかなという今の考え方を、ぜひ正していただきたいんです。僕、町長にほんまに悪口じゃなくて、全然こっち向いてくれませんが、町長、悪口じゃなくて、やっぱり町のためにすばらしい藪内町長がいるわけですから、町のためにもう一個前へ前へ一緒に僕と、僕はどうでもいいですけども、もうちょっと前向きな発言していただきたい。

教育のほうでもさっき、ごめんさい、戻って申し訳ないですけど、お金のことが出ました。僕ちょっと財源ですかとちょこつと言いました。お金を積んだらできるんちゃうかな、そこは知りません。でもなんか私ずっと見ていると、こういう大事なところでも何かお金のことを言わはるときがあるんやけれども、今日は言うてはれへんけれども、どうも使うてくれへんなと思っているんです。もうばつとと体育館らでも1億ぐらいかかるか

も知りませんが直して、あんな広いところ、何にでも使えますやん。避難所にも使えますし、備蓄倉庫にせんでも何でもできますやん。ちょっとした式典も今までできへんかったやつが、ソーシャルディスタンスつけてできるじゃないですか。もったいないですか、これ空調、町長。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 北村議員の質問にお答えいたします。

やかましいと言われんように工夫せえよ、放送もということですが、コロナの放送については、やかましいと言われるぐらい言い続けていくということが、私は大事なことだと思います。

インパクトないんかというようなご質問に受け取れるんですけども、やはり感染状況、美浜町で起こっても私たち知るべきところではございません。県内の状況を見ながらやっておりますので、美浜町で何名出たとかそういうことは全く分からない状況でございます。だから、皆さんにお知らせするとなれば、和歌山県内の感染状況が大変なことになっています、そういうようなことを文言につけて放送する、そういうことを今北村議員の質問を聞いて考えたわけですけども、そういうことぐらいしか今はないのかなと考えてございます。

会場について、体育センターに空調設備、思い切りつけたらどうよというご意見ですけども、今は体育センターに空調設備は考えてございません。瞬時に終わる会場をつくらしてほしいということですが、やはり安心安全にワクチン接種を私は受けていただきたいと思っています。今回の接種についても美浜町決して遅くはございません。もちろん職員も災害と思って皆さんで協力しながら出させていただいております。

そういうことですので、やはり来てくれる方がどうしても不安を抱えて、ワクチン接種に来てくださっております。そういうことも我々職員が、住民さんに寄り添いながら携わっていききたいというふうに考えておりますので、広くて瞬時に終わる会場、それも北村議員の言われることも理解はできますけれども、やはり私たちは安心安全に、これは失敗してはいけないことですから進めていきたいと思っていますので、また3回目となりましたら、皆さんの、とにかく医師会にご協力をお願いして、進めてまいりたいと思っています。

以上です。

○議長（谷重幸君） 教育長。

○教育長（塩崎善彦君） 再度お答えいたします。

そのWi-Fi環境、ICT環境の整備についてでございます。

先ほども答弁の中で、学校のほうでは持ち帰りについて徐々に進めているというお話をさせていただきました。その影響があつてかどうかは一概にはちょっと判断しかねるんですけども、初めに調査を去年したときよりも、随分家庭のほうでWi-Fi環境を整えていただいております。その数値的なことについてはこの議会の中でお答えしますと、数

字だけ独り歩きしてもなんですので、具体的な数字についてはちょっと控えさせていただきたいんですけども、増えております。

その中で、先ほど冒頭で私がお答えさせていただきましたように、やっぱりできない理由を考えるよりもできる方法を考える方向で、今とにかくできない理由というよりどんなにしたらできるか、どんな方法でスムーズに実施できるかということで、各学校のほうでも知恵を絞っていただいで実施しているところでございます。

これについては、今後というんですか、未来を担う子どもたち、将来的にはこのICTを活用できなければ、社会でうまくやっていけないというんですか、ハンデになるということも考えられますので、やっぱり義務教育の期間中、十分なその活用能力をつけていきたいというふうに考えているところです。

以上で終わらせていただきます。

○議長（谷重幸君） 4番、北村議員。

○4番（北村龍二君） もう全然時間ないんで、次にいかしてもらいますけど。

町長、やっぱり財調のことら僕全然やし、貯金の話もお金あるやんというそんな話全く言うてないわけですから、もうちょっと具体的に言うてほしいところもありました。

次いきますけれども、駐車場とかそういう設備とかいうのは、やっていけばいいんです。たまたま役場にあったからあったもんなんで、そんなんはこっちへ持ってきたり、駐車場が危ないとか危ないとか、松林もいっぱいあることですし、何とでもなるんですよ。もうちょっとハード面、もうちょっとちゃんとやってほしいです。

次いきます。

当町での組織機構改革について、以前、令和2年第4回定例会におきましてこういう質問をさせていただきました。近年では地方分権の推進をはじめ、地方自治を取り巻く環境は大きく変化しつつあります。町の自主的な自立の組織体が各自治体でも強く求められていると言わせてもらいました。また、本当の意味での自治体の能力や真価が問われる時代がまさに今来ていると思いますとお話しさせていただきました。

本来組織の見直しで目指すところといえば、1つ、職員の意識改革であります。これは職員経済情勢の変化に柔軟な対応、政策形成の向上を求め新しい発想を導く。2、事務処理や意思決定の迅速化を促す、これによって複数に多様化する行政事務を職員の増員で補うものではない時代。3つ目、組織の簡素化、合理化によって、総合的かつ横断的な運用を図ることで住民主体のサービス向上を目指していかなければならない。こういう話の中から、職員の意識改革は現状どうしていますか。行政事務を職員の増員以外で対応していますか。3、日頃から分かりやすい行政組織の簡素化、合理化をして、住民主体のサービスになっていますか。4、時代のニーズに合った機構改革をしませんかと、簡単に前回の質問をはしょらせて述べさせていただいたらこんな感じでしょうか。

そこで、もう一度質問させていただきますが、意識改革に研修は、今の時代、またこれからの時代、大変困難になってくることも予測していかなければなりません、職員の意

識改革の現状はどうされていますか。

2、迅速な対応を心がけて計画、朝礼、年3回の課員との面談でどんなことが得られて、ここ2年ではどんなことが効率化につながりましたか。

3、時代のニーズに合った機構改革が必要と私は言いました。そして、町長からも、組織機構改革、事務分掌の見直しを検討されるとお聞きしておりますが、日頃も町長からお話をいただいておりますが、近々の進捗状況を教えていただけませんか、よろしくお願います。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 北村議員の2項目、当町での組織機構改革についての1点目、意識改革に研修は今の時代、またこれからの時代、大変困難になってくることも予測していかなければなりません、職員の意識改革の現状はどうされていますかにお答えいたします。

例年、様々な研修を積極的に受講しており、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、和歌山県市町村職員研修協会が行う研修につきましては、4月、5月の研修が延期され、密を避けるために研修参加人数の制限や、各課で参加しております業務ごとの研修ではウェブ等での開催になるなど、今までとは違った形での研修となっておりますが、令和2年度では延べ109人の職員が研修に参加し、その中で意識改革が行われているものと認識しております。

2点目、迅速な対応を心がけて計画、朝礼、年3回の課員との面談でどんなことが得られて、ここ2年ではどんなことが効率化につながりますかにお答えいたします。

各担当者、各課長は、抱えている課題、問題点をいかに迅速に対応できるか協議を行い、情報を共有し取り組んでいるところでございます。

どんなことが効率化につながったか一例を申しますと、ふるさと納税事務についてでございます。これまでは、ワンストップ特例申請書が届くと、申請書類と本人確認書類等の添付物のチェック、寄附履歴の確認、寄附者のデータをエクセルへ入力、申請者への受付書の送付等がございました。本年度からは、業者に委託をしますが、昨年12月にはワンストップ特例申請受付のためのシステムを導入しております。これにより、寄附者のデータをエクセルに入力する手間が省け、申請者への受付書の送付につきましてもメールで行うことができるようになり、1件当たりの受付に要する時間は半減することができ、ふるさと納税事務の効率化が図れたところでございます。

3点目、時代のニーズに合った機構改革が必要と私は言いました。そして町長からも組織機構改革、事務分掌の見直しを検討されるとお聞きしておりますが、日頃も町長からお話をいただいておりますが、近々の進捗状況を教えていただけませんかについてお答えいたします。

令和2年第4回定例会での北村議員の一般質問後におきましては、昨年12月、副町長と各職員との面談、1月に全職員に対して、機構改革に対する意見等の募集、2月には私

と各職員との面談、7月に各課とのヒアリングを行い皆さんの意見を伺ったところでございます。その後におきましても協議を行い、北村議員がおっしゃっています時代のニーズに合った機構改革を検討しているところでございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） しばらく休憩します。再開は10時20分です。

午前十時一〇分休憩

————— . —————

午前十時二〇分再開

○議長（谷重幸君） 再開します。

6番、高野議員の質問を許します。6番、高野議員。

○6番（高野正君） 6番、高野でございます。ただいま議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

初めに、危機管理はできているのかというところでございます。危機管理にも多種多様がありますが、災害等近頃では、新型コロナウイルス感染においてもこれはもう災害であると言われる医師の方もおられ、そういったことも含めて質問させていただきます。

1つ目、まず危機管理全般について、先ほど申し上げましたように、新型コロナウイルス感染についても、その対策、管理方法を明らかにしてください。

2つ目は、大きな災害が発生する都度、想定外でしたというようなことを発言される国土交通省の役人、首長がおられますが、この想定外とはどういうことなのか。私に分かるように説明してください。

3つ目、不要不急の外出は控えるように、当町でも放送されていますが、一体誰に言ってるんですか。誰が不要不急と決めるんですか。

4つ目、危険予知をどのようにされていますか。

以上、よろしくをお願いします。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 高野議員の1項目、危機管理はできているのかの1点目、対策、管理方法にはお答えいたします。

危機管理全般というのは範囲が広過ぎるため、初めに災害に限定して答弁いたします。

南海トラフを震源とする地震は、今後30年以内に70から80%の確率で発生するとされています。また、和歌山県から発表されております南海トラフ巨大地震の津波により当町は、町全体の46.1%、平野部に限定いたしますと90%以上が浸水するという想定となっております。

こんな中、地震、津波に備える対策につきましては、津波から逃げ切るための一時避難場所の整備として、タワーや高台の建設を進めてきており、残すところ上田井地区の現在工事中である高台建設と、来年度建設予定のタワー建設で完了するところでございます。また、住宅耐震診断を積極的に利用していただき、耐震基準の満たない住宅には、古家解

体支援事業や耐震改修建て替え工事を進めております。

次に、昨年度はコロナ禍でできませんでしたが、町内一斉津波避難訓練や防災講演会などを実施し、防災意識の向上につなげてまいります。ほかに、防災資機材の管理、備蓄食料の管理に努め、期限の近づいた物の買換えなどを計画的に実施してまいります。

最後に、住民の生命、財産などを災害から守り被害軽減を図るものとして、地域防災計画が策定されてございます。災害時の防災活動を実施する上での災害警戒配備体制、事務分掌が定められており、各課はそれに従い、気象警報等の受信及び伝達、被害情報の収集、避難所の運営、食料の調達、給水活動などなど計画に基づき管理しております。この計画については、和歌山県防災部局をはじめ、関係課と情報共有を図りながら、毎年、修正や更新をしております。

次に、新型コロナウイルス感染症に関する住民への感染予防対策につきましては、町広報誌への掲載、各戸配布、町内放送、メール配信サービス、ホームページ等を用いて情報提供に努めております。

なお、感染者が管内で発生した場合につきましては、管轄する御坊保健所で対応することとなっており、個人情報保護の観点から、感染者の情報につきましては、県が発表する以上の情報は提供されないことになっております。

職員が感染した場合は、新型コロナウイルス感染症対策マニュアルに基づき、当該施設の消毒、感染者の業務の前任者の配備など、業務が滞ることなく遂行できるよう努めてまいります。

2点目、想定外とはどういうことなのかにお答えいたします。

地震津波ハザードマップ、洪水土砂災害ハザードマップを作成しております。地震津波ハザードマップについては、南海トラフ巨大地震の想定し得る地震規模をマグニチュード9.1、実際に発生したことを示す記録は見つかっておらず発生頻度は極めて低いが、仮に発生すれば極めて甚大な被害を想定し策定しております。

洪水土砂災害ハザードマップについては、日高川流域における想定し得る最大規模の降雨、24時間雨量770mm、降雨確率が1000年以上に1回を想定し策定しております。

よって、ハザードマップ以上の災害が起こった場合には、想定外と考えてございます。

3点目、不要不急、誰に言っているのかにお答えいたします。

県知事が令和3年8月17日から、新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づき、県民の皆様にご協力をお願いしておりますので、美浜町におきましても、町民の皆様にご協力をお願いしております。

誰が不要不急と決めるのかとのことではございますが、こういった行為が不要不急に該当するかどうかにつきましては、個人の事情に違いがございますので、各自でご判断いただくものと考えてございます。

4点目、危険予知を理解していますかにお答えいたします。

危険予知につきましては、現状ではどのような危険が潜んでいるのかを把握し、その危

険は何かを見つけ出し、対策を行い、目標を設定することで危険を回避するものだと考えます。町内一斉津波避難訓練や防災講演会、出張講座などで住民の危機意識を高め、危険予知する上でのきっかけとなればと思っております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 6番、高野議員。

○6番（高野正君） 6番。危険予知についてであります。まずもって模範回答です。普通の模範解答。危険予知ができないと危機管理できませんよね。

例えば、町道通って50cmの穴があった。高野君通りました。遠巻きに通り過ぎて、危険予知してちゃんと避けて通った。ところが藪内さん来ました。遠巻きに穴、深さを確認しながら役場に電話します。ねえ、穴空いてるよと。バリケード持ってこいと。バリケード来るまでほかの人が通らないか、危ないからと言って待つ。バリケード来たらバリケードを穴の前後において第三者がはまらないようにした。どっちが危険予知やと思いますか。藪内さんが本当の危険予知なんです。高野はぱっと危険を回避しただけ。これ危険予知と言いませんよね。

今年度に入ってゴールデンウィーク、よそから他府県から釣り客どんどこ押し寄せますよね。想定できますよね。ところが何もしなかった。危険予知何もしなかったんです。思いません、町長。大阪、神戸、京都、海ありますよね。奈良の方が来るのは分かるで海釣りに。しかも、このゴールデンウィーク中、何だったんですか、大阪は。大阪ナンバー、なにわナンバー、堺ナンバー、和泉ナンバー、どっと押し寄せましたね。100台止まったら和歌山ナンバーの車は二、三台しかおれへん。これロープを張って車止められないようにすることが、しようということが危険予知なんです。

こういうこと、その後の連休でも何もしなかった。これね一体どういうことなんです。住民の安心安全、守れてないやないですか。コロナウイルスにかかるのは100%、みんながそういうリスクがあるんです。その中でも最低限こういうことをしとけば、住民の方、安心するじゃないですか。そのリスクを放棄したんです。

次は不要不急の、これね、町内の高齢者でも皆さん自主管理して控えているんです。働き手は仕方ないところもある。これ言っても不要不急で個人に言ってるんでしょう。個人が決めるんです、不要不急。私は急ぐんやと出ていくんです。心に何も響きませんね、こういう言い方じゃ。言っちゃ悪いけれども知事、町長は言う権利あっても知事が言う権利ないです。知事は自分の政治資金集めパーティーやってるんですから、去年。このコロナ禍の中で。言うほうがおかしいと思いません。私言うてること間違ってますか。自分が政治資金パーティーして金集めるためにやって。そやねえ政治評論家の中には、政治資金パーティー要るんやと言う人と全く要らないという人と二手に分かれています。私は要らないというほうです。自分の金でやれや、政治。選挙ぐらい自分の金でやれやって言いたい。

この想定外でした、これ2つあると思うんです。1つは、私は浅学で浅はかで想定できませんでした、1つは。担当する資格ないです。

2つ目、予算がないので。これ言ったら莫大な予算要る。予算がないからできません。本当はここが危険だと思うんですよ。ところが言ったらしなければならぬ。そしたら予算が要る。だから言わないほうがいい。だから想定外と言うんです。

これね民間企業じゃいいですけども、役所がこれ言うたらしまいですよ。自分とこの利益を上げてやってるん違うんです。民間企業はこの生産に関する事は、生産コストに跳ね返ってくるから言わないんですよ。やらないんです。例えば安全第一って書いてますよね、鉄工所なんかで。これ生産第一と読むんですよ。安全第一じゃない。生産第一。安全なんか二の次、三の次なんです、本当は。昨今そうはいきませんが、本当は今まで安全第一と書いてるが全部生産第一です。

最たるもんが私は福島原発だと思っています。あんなの勤めてる人が皆分かっているんです。本当は知っているんです。こここうしないとイケない。けど安全のことは、生産上がるわけでもないランニングコストに跳ね返ってきますよね。だから言わないんです。だから結果的には気の毒に、所長さん、浴びましたね、亡くなったん違いますか。必死でやったでしょう、後始末。自分がしなければならぬと思ったけれど、できなかったんですよ。結局、東電ね、生産優先したんですよ、発電を。だからだと私は思っています。

今のね、つつがない質問ですけども、町長、どうですか。そうでしょう。私の言うこと間違っていますか、てなことをご答弁ください。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 高野議員の再質問にお答えいたします。

危険予知できてなかったん違うかと。ゴールデンウィーク中も釣り客ようさん来てたなというお話ですけども、もちろん私も浜へ見に行きました。たくさんの京阪神の車も止まっておりました。

昨年度はやっぱり全体に緊急事態宣言も出ておりましたので、皆さん来られないように浜も一斉に閉めまして、公衆トイレも全部閉めさせていただきました。そうしたらやっぱり町内の方とかここら近辺の方が、散歩したりするのにどうしても不便だったとそういうお声も聞きました。

今回は、和歌山県内は緊急事態宣言は出ておりませんでした。京阪神につきましては、そこの知事がどこへも行くなよと、行ったらあかんぞというふうにおっしゃっていただいていますので、こちらとしては来るな来るなとなかなか言いづらくもありませんし、こちら近辺の方には、浜で憩いの場として使用していただくというのは特に問題ないと考えておりましたので、キャンプ場は閉めましたけれども、浜や駐車場につきましては閉めることはいたしませんでした。

それが放棄したのかと言われてたら、そこはちょっと私は放棄はしておりません。そのつもりでございます。ただしやはり皆さんの憩いの場である浜を閉めたりということは、今回はしなかったということでございます。

不要不急につきましても、町内の高齢者は控えてるよということでございますが、やは

り病院とかそういうことはもう行っていただいたらいいかと思います。もちろん国会でもそういう質問が出ておりましたが、適切に判断していただくと。一概になかなかお答えすることは困難ですというふうに答弁もしております。

知事につきましては、和歌山県は感染者全員入院という方針でやっていただいております。だから感染拡大も抑えられていると私もそう思っております。知事自体もこの外出自粛については、あんまり言いたくないんやよ、でもこんだけ切迫してきて、ひょっとしたら感染者が全員入院できないかも分からないから、もうこういうお願いしかないというふうにおっしゃっていますので、私たちもやはりその思いは同じですので、知事からのお願いということで放送に入れさせていただいておる次第でございます。

なかなか危険予知等をしていないのかと言われると難しい部分もあります。高野議員も以前やはりそういうところでお勤めになっていたので、そういうことには詳しいと思います。やっぱり議員と私たち一緒に、町をよくするために進んでいきたいと思っておりますので、何かやはりこれはできていないということがありましたらどうぞご指導いただきたいと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

○議長（谷重幸君） 6番、高野議員。

○6番（高野正君） 6番。4つの質問出しましたが、本当はこれを言いたかったんです。これだけ言いたかったんですが、ついでに4つ出したんです、併せて。

滋賀県の知事は三日月さんですか。琵琶湖周辺の駐車場を閉めましたね。全部ゴールデンウィークあたりから。随分違うなあと思うんです。

先ほど言ったように、感染リスクは100%皆さんあるんです。平等に。ただどれくらい自主管理でリスクを減らすかだけなんです。ところが、県道筋の駐車場となれば、行政が対応しないと、大阪から来るの悪いと言うわけです、本当は。来てほしくない。大人が来ても周辺の方、怖がっているじゃないですか。孫を散歩に連れていくのに歩いて行くんです。車で行きません。大阪から来ている釣り客、マスクも何もしてない。2人、3人で来て荷物を一生懸命下ろして、ごみをほかして行って誰がごみを掃除するんですか。

本ノ脇のお願いしてる方が掃除してくれるんでしょ。町の職員の皆さんも手伝うかもしれませんが、大阪から来た連中のごみ掃除だけでも感染リスク上がるんですよ。釣りに来てるから感染してないと思ったら大間違い。

だからね、リスクを減らすためにロープを張って車を止めないように、来ないようにするというのは、それは当然の話じゃないんですかと言いたいです。いま一度その辺のリスクと安心安全、少しでも多くするのか、どうお考えなのかご答弁ください。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 高野議員にお答えいたします。

前年度につきましては、町内の近辺の方からご心配の声もたくさん聞かれました。それで、やはり全ての施設を閉めさせていただきました。

今回私もいろいろ回って見ましたら、本当にたくさんの京阪神の車もありましたが、帰

れとも言えず見回っただけですけれども、近辺の方のお声は、怖いとかそういうお声は聞こえなかった。なぜかという、やはり前年度はコロナというのが、そんなにどんな感染の病気だということが、あまり皆さん分かっていなかった。私たちもそうですけれども、まだ緊急事態が出た頃は分からなかった。今回では、なかなか新しいデルタ株とかミュー株ですか、新しいのが何か空気感染するのではないかと今言われていますが、ゴールデンウィークのあたりはそういう空気感染とかそういうことも言われていなかった。

そういう中で、私たちもちろん運動もしていただきたい。町内の方とか近辺の方には、浜を歩いたり、なかなか釣りもできなかつたにご近所の方にも言われました。前回浜閉めて釣りもできんやないかというそういうことも言われましたので、今回は何も閉めなかつたということです。

今後こういう状況を見ながら、また対策していきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（谷重幸君） 6番、高野議員。

○6番（高野正君） 6番。次に、教育長に、修学旅行の是非ということでお尋ねします。お尋ねというより提案です。

オリンピック・パラリンピックが行われる中、国会議員の先生方も高級料亭で会食、小・中学生には、運動会は縮小、修学旅行は県内か延期、全く整合性が見当たりません。何を考えてのことで。そこで提案です。

私、恥ずかしながら、広島市の平和祈念館、初めてこの年で行ってまいりました。中の見学通路はとても広く、40人程度では密にはならないのではと思われまふ。悲しいかな、私はじつくりと見学できませんでした。目頭が潤んできます。もっと若いときに見学しておけば、被災者の遺品等じっくり見学できたとも思っております。

そこで、過日、松洋中学校が原爆の日に平和学習をされたと聞き、いつそのこと平和祈念館に行かれてはと考へます。もちろん、保護者の承諾も必要になつてこようかとも思いますが、いかがですか。帰りは、ゆつくりと岡山の後樂園にでも寄れば、いささかでも気が晴れると思うんですが、どうですか。

○議長（谷重幸君） 教育長。

○教育長（塩崎善彦君） 高野議員のご質問、修学旅行の是非の1、広島市の平和祈念館はどうですかのご質問についてお答えいたします。

高野議員のご提案は、日程、費用面から考へて中学校の修学旅行を指すと考へます。中学校の修学旅行は、従来は東京を中心とした関東地方に2泊3日で実施してきまふ。しかし、コロナ禍で行き先を検討した結果、比較的影響が小さい中国、四国地方を訪問する計画を立てていまふ。

実は、ここまで感染が拡大する前の1学期には、10月末に実施する予定で広島県を含む中国地方、四国地方を行き先の候補として、広島平和記念資料館見学も計画していまふ。ところが、7月後半から新型コロナウイルス感染症の爆発的な感染拡大は全国的なも

のになりました。広島県にも緊急事態宣言が発令されたこともあり、広島訪問は断念せざるを得なくなりました。

高野議員のご提案にありますように、広島平和記念資料館見学は、平和学習の題材としましては第一級に値すると思います。また、近隣に世界文化遺産である原爆ドームなどもあります。修学旅行の内容を含む教育課程を決めるのは、あくまで学校になりますが、私としましては、コロナ禍が終息した後、改めて修学旅行の行き先を検討するに当たっては、広島訪問も選択肢の一つに入れることも提案していきたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長（谷重幸君） 6番、高野議員。

○6番（高野正君） 6番。小学生の修学旅行、神社仏閣もいいかも分かりませんし、中学生、東京のスカイツリーもいいかも分かりません。今こっぴどくコロナ、コロナでやっぱり言われていたら、かなり小・中学生もストレスたまってくるんじゃないかと。やっぱり県内の修学旅行もいいかも分かりませんが、せつかく平和祈念館、熱が冷めないうちに先生方の熱が冷めないうちに、次の中学生の修学旅行にはぜひ行っていただきたいなど。

私のような年になりますと、もう遺留品を見ても見るのつらいんです。もう涙が流れてきて見てられないです。やっぱりもっと若いうちに、じっくりと遺品なり何なり、どんな被害に遭ったか写真なり見られて、ああ平和ってこんなに大事なんやと思っていただければ、すばらしいことだと思っておりますので、その辺のところをもう一度答弁お願いして、終わりたいと思います。

○議長（谷重幸君） 教育長。

○教育長（塩崎善彦君） お答えいたします。

私も実は、その平和記念資料館につきましては、いろんな機会がありまして何度か行ったことがあるんですけども、そのたびに何ていうか新しい感動というんですか、それを経験してございます。ですから、議員おっしゃいますように、本当に学習教材の一つとしては、優れたものであるなというふうに思います。

ただまあ、先ほども申し上げましたように、費用面、そして子どもたち、あるいは保護者のご意見もあると思いますので、なかなか私の思いを述べさせてもらったんですけども、一概にこうそれをそのまま押し通すというんですか、わけにいきません。あくまでも最終判断は学校になるわけなんですけれども、その辺のところの思いというのは、また機会あるごとに伝えていきたい、そういうふうに考えている次第です。

○議長（谷重幸君） しばらく休憩します。再開は11時5分です。

午前10時53分休憩

—————・—————

午前11時〇五分再開

○議長（谷重幸君） 再開します。

2番、碓井議員の質問を許します。2番、碓井議員。

○2番（碓井啓介君） おはようございます。議長のお許しを得ましたので、通告に従って質問を行いたいと思います。

コロナ禍と言われだして1年半以上が過ぎました。その間にウイルスも多様な変異株が生まれ、昨年の状況とは大きく変化してきたこともあると思います。その中の1つに、若年層に対しての感染力の強化及び症状の重篤化があると思います。先日も離島で乳幼児がコロナに罹患し、その後、重篤化してヘリコプターにより移送されたというニュースを見かけました。最近の和歌山県の状況だけを見ても、1日の感染者の内訳で、二十歳未満の方が30%前後を占めています。これ、この前、新聞のほうでは50%と出ていました。これは僕調べなので。また、無症状と記されていない症状のあるであろう方が多数、見受けられます。

そんな中、町立の小・中学校も2学期が始まりました。

そこで質問ですが、1点目、各地の小・中学校では、いろいろな感染対策を取っているところもあると聞きます。本町ではどのような理由で、どのような対策を行っていますか。手洗いや消毒、マスクなどの基本的なことは除いていただいて結構です。

2点目、保育所に入所や学童保育を利用している家庭は、基本的に共働きやひとり親家庭が多いかと思います。その場合、何かあったとき、たちまち経済的に影響が出ることも考えられます。その際、どのような対策を考えていますか。また、その対策に至った理由を教えてください。

以上、2点よろしく願いいたします。

○議長（谷重幸君） 教育長。

○教育長（塩崎善彦君） 碓井議員のご質問、コロナ渦中での教育、保育の対策の1点目、小・中学校、保育所などのコロナ対策にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、7月下旬から始まった全国的な感染爆発により、9月1日現在で21都道府県に緊急事態宣言が発令され、12県がまん延防止等重点措置の実施区域に指定されています。和歌山県においては、8月下旬に新規感染者数が90人を超える日も出ました。現在は、市中感染が広がっていると考えられ、いつ、どこで感染してもおかしくない状況にあると考えられます。

そのような中で、2学期がスタートしました。学校における感染症対策として文部科学省は、今年4月9日付通達の衛生管理マニュアルで「新型コロナウイルス感染症と共に生きていく社会を作るためには、感染リスクはゼロにならないということを受け入れた上で、可能な限りリスクを低減させる努力をしながら学校教育活動を継続することが重要です」としています。この衛生管理マニュアルや8月20日付通達、小学校、中学校及び高等学校における新学年に向けた新型コロナウイルス感染症対策の徹底についてでも、個人の基本的な感染予防対策は、変異株であっても3密や特にリスクの高い5つの場面の回避、マスクの適切な着用、手洗いといった基本的な感染症対策を徹底することとしています。

本町における感染予防対策は、ひまわりこども園を含め、この基本的な事項の徹底を図

った上で、感染リスクはゼロにならないということを根底に置きながら、次のような感染リスクを低減させるための対策を取っています。

1つ目は、感染経路を断ち、学校にウイルスを持ち込まないための対策を取るということです。

発熱等の感染の症状や新型コロナウイルスの感染を疑う症状がある場合等には、園児、児童・生徒は登園、登校をせず、直ちに医療機関を受診することを徹底しています。2学期からは、同居の家族に発熱やせき、嗅覚・味覚障害などの症状が見られる場合も、結果が分かるまでは、登園、登校を控えるようお願いしています。これらのことは教職員も準用します。

また、学校、園内において感染の可能性のある教職員及び園児、児童・生徒を早期に発見する観点から、平生からの健康状態の把握に注力したいと考えます。保護者の皆様にもご協力をいただきながら、健康観察カードにより発熱や風邪症状の確認などのチェックを毎朝徹底しています。

なお、ひまわりこども園では、職員が、朝、出勤時、退庁時の3回検温をし、記録に残しています。

2つ目は、万が一陽性者が出た場合でも、感染者はもちろんですが、濃厚接触者を出さないという観点で教育活動を行うということです。

濃厚接触者と判断されると、たとえPCR検査で陰性と出ても、陽性者と最後に接触した日の翌日から14日間が出席停止となり、学習面はもとより心理面にも影響が大きく、家庭にも負担がかかってくることとなります。1つの学級で濃厚接触者と判断された園児、児童・生徒が多くなれば、学級閉鎖を検討することが必要になってきます。この濃厚接触者を出さない取組は、小・中学校においては各教科における学習形態や学校行事、中学校の部活動と様々な場面での感染対策が想定されます。こども園では、園児の活動は学年別を原則とし、異年齢児との交流場面を極力少なくする等の工夫をしています。先述した文部科学省の通達等を参考にして各小・中学校、園で、校長、園長を中心に教職員がベクトルを同じにし、対応することが求められます。

なお、中学校部活動については、国のガイドラインに沿って実施することは可としますが、現時点では他校との練習試合や合同練習は禁止としています。

3つ目として、臨時休業についてです。これは、対策というより方針と言うべきかと思えます。

臨時休業は保健所の指示を仰ぎながらのことになりますが、児童・生徒の学びの保障や心身への影響等を考慮し、町内一斉の臨時休業はできる限り実施しない方針です。学校は学習機会と学力を保障する役割だけでなく、居場所・セーフティネットとして身体的、精神的な健康を保障するという福祉的な役割も担っていると考えます。こども園においても、必要な保護者に保育が提供されないということがないようにするという原則にしたいと考えます。

このようなことから、感染防止対策としてのオンライン授業の導入は、事実上、臨時休業措置であり、特に小学校においては、学びの質の保障をすることを考えた場合に課題があると考えます。また、分散登校は、授業時数の確保や児童・生徒の学びの保障、教職員の負担の増加等デメリットのほうが大きいと考えます。このようなことに鑑み、本町においては、今のところ、感染予防としての分散登校やオンライン授業の導入は考えておりません。

以上の3点を念頭に置き、各小学校、中学校、こども園において、校長、園長を中心として学校運営を進めるよう、教育委員会としても指導、助言をしまいたいと考えます。

以上で答弁を終わります。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 碓井議員の2点目、保育所、学童保育利用家庭の経済対策についてお答えいたします。

当町においての新型コロナウイルス感染症対策についてですが、主なものとしまして、令和2年度では、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援するため、広く住民の皆様に行き渡るよう特別定額給付金事業への上乗せ補助や商品券発行事業、事業者の皆様への支援策といたしまして事業継続応援給付金や飲食業緊急応援給付金など、令和3年度におきましても第2弾の商品券発行事業、安心・安全感染対策環境整備事業など様々な対策を国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などを活用し、実施しているところでございます。

また、子育て世帯への支援策といたしまして、児童手当を受給する世帯に対しての臨時特別給付金事業や低所得の子育て世帯に対しての子育て世帯生活支援特別給付金を支給するなど対策を実施しておりますので、現時点におきまして、町からの保育所、学童保育を利用している家庭への経済対策は考えてございません。

ただ、仕事を休み、たちまち経済的に影響が出ることにに対する限定的な子育て世帯への生活支援等として、美浜町社会福祉協議会が行っております生活福祉資金の特別貸付制度がございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 2番、碓井議員。

○2番（碓井啓介君） では、再質問させていただきます。

私の1点目の質問、どのような感染対策を取っているのかについて、教育長から3点の感染対策の方針を伺いました。ウイルスを施設に持ち込ませず、濃厚接触者が発生しないよう時間や距離の間隔を保つことにおいて感染を予防し、極力、臨時休業しないようにというふうに言われたと思います。

そこで、質問ですが、この答弁に大きな違和感はありません。ただ、現在のワクチン接種は12歳以上となっています。ですから、中学生未満の子どもたちはワクチン未接種に

なります。この条件下において、この感染対策で大丈夫だということだと思うんですが、そこで気になるのが、学童保育です。これ、私の質問の通告外になるかもしれませんが、できれば答えていただきたいなというふうに思います。

雨天時の場合など、学童保育の施設では適切なスペースが得られない、先ほどの感染対策ですよ。と感じられますが、どのように考えられますか。

それと、これもまた通告から少しずれると思うんですが、先ほど北村議員、同僚議員に対する答弁にもありました、町内小・中学校の児童・生徒に感染が広がり、学級閉鎖や臨時休業、あるいは町内小・中学校一斉の臨時休業等の措置を取る場合は、その期間も考慮の上、ICT端末等を活用し、学びを保障していかなければならないと考えていますという教育長からのご答弁、北村議員のときにあったと思うんですが、濃厚接触者になった場合、PCR検査で陰性であった場合でも14日間の出席停止とありました。学校では濃厚接触者にならなくても、最近では家庭内などで濃厚接触者になる場合も含めて、どこでどんなふうになるかも分かりません。

そこで、PCR検査は陰性であっても、濃厚接触者との判定で2週間の出席停止中において、少数であったり、個人的であったりという児童・生徒のオンライン授業というのは考えていないんですかというところです。考えているのか、考えていないのであれば、児童・生徒の学びの保障ということに対する対策はどのように考えていますか。個人的な少数の、全体的な閉鎖に至る手前ですね。そのとき14日間、これ先ほど教育長のお話の中にも14日間が出席停止となり、学習面はもとより心理面にも大きく影響し、家族にも負担がかかってくることになりまますという一文がありました。ここに係ってくると思うんです。その辺のところ、どういうふうにお考えになるかというのをお聞かせ願いたいと思います。

それと2点目、保育所、学童保育利用家庭の経済対策についてですが、生活福祉資金の特別貸付制度について、もう少し詳しく教えていただきたいと思います。

また、先ほどの答弁によると、特別定額給付金事業への上乗せ補助や商品券発行事業、また事業者や飲食業に関する給付金事業などいろいろな施策を実施しているとのことだが、近隣市町とよく似たことばかりだと思います。本町、我が美浜町は、地域的に御坊市に近いため、事業所であるとか、飲食業であるとかの方の数というのが、そんなに他町と比べて多くないのではないか。商工会のほうでも、この給付金事業に関して申請数が思ったより少ないというようなお話も聞きました。

ですから、美浜町は、他町に比べて勤め人が多いように思います。そのため、保育所、学童保育利用家庭の経済対策を提案させていただいたのですが、町長もこの町の特色に応じた特色のある施策を考えてくれていると思いますが、美浜町の特色ですよ。そのあたりも含めて、今のところ考えていないということですが、今後、考えていく余地はあるのか、ないのか。余地があるとしたら、突っ込んだらどこまで、どういうふうなというのがあったら教えていただけたらと思います。よろしくをお願いします。

○議長（谷重幸君） 教育長。

○教育長（塩崎善彦君） 再質問にお答えいたします。

まず、学童保育についてでございます。学童保育につきましては、本当に私も含めて教育課では、学童の担当者、現場で指導していただいている職員の皆さん方も危惧、心配されているところです。

ただ、かといって学童保育を閉じるというわけにはいかない。といいますのは、先ほどの答弁の保育園のところでも申し上げたんですけれども、必要な保護者に保育が提供されないということがないようにする、これを原則にしたいということです。ということで、学童につきましても、そのように考えてございます。

あと健康管理、観察といいますか、これは十分学校とも連携を取るようにして、学童に通う子どもたちの健康状態、これは一人一人きちんと把握していく。そのような取組をしたいと思います。その上でも、県内でも、ニュース等によりますと、学童保育のほうでクラスターになったというケースも聞いてございます。ただ、これにつきましては、先ほども言いましたようにそのリスクがあるから閉じるということになると、また、保護者の方への影響、ひいては町民の方への影響も大きいと考えます。どちらを取るかという究極の選択ということと言われる方もおるか分からないんですけれども、私はやっぱりできる限りの感染対策を取りながら運営に努めてまいりたい、運営していつてもらいたい、そういうふうを考えているところです。

続きまして、ICT端末の活用の件でございます。

濃厚接触者になった場合、長期の休業、出席停止になってくるわけなんですけれども、これはそのオンライン授業の形にもいろいろあると思うんです。例えば、教師が授業と同じような形で画面を通して授業をするという方法もあるかと思えます。これは、今のところ現実的には難しいかなと思っています。ただ、そのICT端末を持って帰ってもらって、そのICT端末の中には契約をしまして独り学習できるような教材、これがいろいろと入ってございます。それを活用しながら、そして、遠隔操作というんですか、学校のほうで誰がどんなことをしているかというのを把握できるようになっているんです。ですから、そんなことを活用しながら、学力の保障をしていきたいというふうに考えております。

ですから、オンライン授業というものは、先ほども北村議員のご質問にお答えしたのは、一斉的なオンライン授業、これは今のところ考えていない。ただ個別対応、個人的な学習保障というのは可能です。持ち帰りの中でもそういうことは対応できるように今、子どもたちも練習しているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 碓井議員の再質問にお答えいたします。

特別貸付制度につきましては、もうたちまち生活ができないと言われる方に対してまして申請を受け付けたら、早ければ3日ぐらいで振り込まれるとそういうふう聞いて

ございます。返済が始まる時に、もし、その家庭の皆さんが非課税であれば、返さなくてもいいというふうにも聞いてございます。もし、困っている方がおられれば、こちらへ言っていただければご案内いたします。住民課へでも申し出ていただければ、案内できるかと思えます。

それと、また仕事を休む保護者向けの助成金も、昨年と同様の手厚い制度を復活させるというような情報も聞いてございます。そういうこともありますので、また何かと担当課とか、社協へ聞いていただければと思っております。

ほかにこの方たちに何か町独自に応じた対策はしないのかということでございますが、学童保育、それからひまわりこども園を利用していない方もおられます。だから、この方たちだけにというのは、考えはございませんが、また感染状況に応じて、国のほうもまたそういう交付金がございますとか、町の我々の台帳を通じてでも何かしないといけないというときには、やっていかなければいけないと思っております。やはり、先ほど教育長も申しましたように、閉鎖しないよう運営していただくということが必要ではあると思っております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 2番、碓井議員。

○2番（碓井啓介君） まず、今の町長のほうなんですけれども、特別定額給付金制度、私は知らなかったんですよ、これ質問するまで。知らない方はたくさんおられると思うので、先ほども北村議員もおっしゃられてましたけれども、広報、やっぱり知らしめていていただきたい。知らん人はたくさんいてと思うので。

町の特色に応じた施策というところも、町長は前向きに考えてくれているというふうなご答弁やと理解してよろしいんでしょうかね。そういう感じに私は受け取りましたけど。そういうところで、2点目のこれに関しては、もうよろしく願いますということで。

あとPCR、教育長のほうなんですけれども、オンライン授業を考えていない。学童保育ですね。私も学童保育は閉める、閉めやんというんやなしに、コロナ対策のお金って結構残ったりしているところがあると思うんですよ。ですから、狭いのならどこかを借り上げて、例えば、極端な話ですけども、今、新浜のさざなみ荘なんか空いていますよ。そういうところを借り上げるなり、そこへお金を入れて、学童保育は閉める、閉めやんやなしに、前向いてやっていくというふうに考えていただけたらなと思うんです。

今、例えばという形でさざなみ荘を言いましたけれども、ほかにもいろいろあると思うんです。そういうところを活用して、人が足らなかつたら、足らないので臨時的にお手伝いを願うとか、そういうところも含めて、お金が余ったから不用額でどうのやなしに、しっかりそういうところで使っていただきたいと思います。そういうふうに思います。

学びの保障というところでも、個人的にはオンラインでやっていけるという前向きなご答弁をいただいたと思うので、これからもその方向でやっていただきたいと思います。

そこで、最後に一つだけ、今、私が伝えさせていただいたその学童保育、前向きにということを考えていていただきたいということで、教育長、一言あれば、よろしくお願ひします。

○議長（谷重幸君） 教育長。

○教育長（塩崎善彦君） 碓井議員さんからは貴重なご提案をいただいたと思います。ありがとうございます。

今、その感染対策といえば現状ですけれども、例えば空気清浄機を入れるとか、できるだけいろんな感染予防対策を取りながら運営している。ただ問題は、その密というところを指摘されると、ちょっと今苦しいなという現状です。あと取れる対策というのは、ほとんどと言っていいですか、取っているつもりでございます。また、ご指摘があれば、こんなところと言っていただきたいんですけども、それで密になるのであれば、別の場所ということもご提案いただきました。学校の近くに適切な場所、うまく子どもを管理できる、そして移動する際の危険性というんですか、あと時間等も考えて、そういう別の面でのリスクのない場所があればというんですか、それをこれから考えながらもしていかなければならないと思うんですけども、現状、じゃ適切なというところも思い浮かばないというのがあります。

ただ、これは晴れの日というふうになりますけれども、例えば、園庭での活動場面、これは去年も若干利用したんですけども、隣に松原小学校がありますので、そこを使うというんですか。そういうことでの園庭、この園舎内でのことでもなりませんけれども、そういうことも一つの方策かなというふうには考えております。

いずれにしても、そういうご提言いただきましたので、そういう方法が取れるかどうか、取れないのか、それを検討してまいりたいと思います。

ありがとうございます。

○議長（谷重幸君） しばらく休憩します。再開は1時30分です。

午前十一時三十四分休憩

—————・—————

午後一時三〇分再開

○議長（谷重幸君） 再開します。

8番、森本議員の質問を許します。8番、森本議員。

○8番（森本敏弘君） こんにちは。ただいま議長のお許しをいただきましたので、通告に従って質問をいたします。

新型コロナウイルス感染症に関わって行います。

町のワクチン接種はじめ、感染予防へのご努力には敬意を申し上げます。

さて、その新型コロナウイルス感染症は、現在、第5波に入り猛威を振るっています。感染者は急増し、劇的に医療体制が逼迫しています。強行されたオリンピックが防疫の困難さを増大させたことに疑う余地はありません。感染爆発の状態です。高い感染力を持つ

たインド型のデルタ株が感染者のほとんどを占めています。自宅療養を基本とする国の姿勢で、国民の不安は増えています。自宅療養中に重症化し、死の危険さもあります。都市部などの感染地域では入院先が決まらず、長時間、救急車内や自宅で待ち続け、医療が受けられない状態であふれていました。自宅で亡くなる例も後を絶ちません。治療を受けられないまま自宅で療養を基本とするような状態での不安は計り知れません。

和歌山県も、夏の休暇時やお盆前頃から感染が急速に高まり、連日感染者数が拡大し、1日の最大感染者数も塗り替える日々が続きました。御坊保健所管内でも、8月17日には、直近1週間の人口10万人当たりの感染者数が、県内で最悪の感染率を示しました。誰が感染しても不思議ではない様相です。和歌山県は、原則入院で取り組んでいますが、これが守れない厳しい状態も予想されました。9月1日からは、宿泊療養も導入されました。

一方、ワクチン接種は進みつつあります。高齢者での感染率が低くなり、亡くなる方が減少するなど効果は出ています。しかし、ワクチンだけにやはり頼るのは危険です。国の専門家会議も指摘しています。現在の感染は、若い年齢層に発症し、非常に強い感染力を持っています。また、接種済みであっても感染し、2回の接種後に感染し亡くなる方も出ています。クラスターは多発し、学童でのクラスター発生もあります。子ども、学生、そして、家庭内で感染拡大するなど大変な広がりです。

さらに、ワクチン効果を下げると言われている困難性の高いラムダ株やミュー株も心配されています。ワクチン対策のみに頼らず総力を挙げて感染拡大を防ぐ対応を取ることが重要でないでしょうか。経済への影響も改善されません。飲食観光業を中心としての打撃は、今なお厳しい状態です。様々な対策がされていますが、国に支援を求めるとともに、さらに、まち独自の取組も必要ではないでしょうか。

そこで質問です。

1つは、無症状の感染者の早期発見、そして、保護していくことが、感染予防には大切です。希望する町民が、PCR検査や抗原検査をいつでも無料で受けられる仕組みを導入すべきではありませんか。

2つ目に、全国的に子ども、学生等への感染が広がり、3密になりやすい学童保育等でクラスターも発生し、御坊保健所管内でも、家庭内感染が起こっています。大人から子どもへ、子どもから大人へと感染拡大のスパイラルを断つことが必要ではないでしょうか。文部科学省は、高校に続き、小・中学校での抗原検査の導入も決めました。

そこで、クラスターの危険性の高い施設である学童保育、こども園、障害者施設等に、頻回の抗原検査などを導入すべきではないでしょうか。

3つ目です。感染の心配から小・中学校を休まざるを得ない子どもさんもいます。家庭もあります。その子どもたちが不利にならないよう対応することが必要です。欠席の扱いはどうなりますか。また、学業補充等はどうなりますか。また、教職員への感染対策と負担軽減の対策は、どうなりますか。

4つ目です。第2弾みはま応援商品券が終わりましたが、新たなまち独自の支援策をすべきではありませんか。また、国の対策で1回で終わっている持続化給付金や家賃支援給付金の実施を国に求めるべきではありませんか。

以上、大きく4点について伺います。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 森本議員の1項目、新型コロナウイルス感染症の拡大予防についての1点目、PCR検査や抗原検査を無料で受けられるしくみをつくってはどうかについてお答えいたします。

PCR検査は、検査時点での感染状況を把握するもので、感染していないことを確認する目的で検査を受けるのであれば、頻繁に検査を実施しなければなりません。PCR検査を感染拡大防止策として行うには、多くの方に頻繁に繰り返し検査を実施し、希望する町民がいつでも無料で受けられるとなると、多額の費用負担が発生すると考えられます。

体調不良がある場合には早い目に医療機関を受診し、発熱などの症状があり、医師の判断においてPCR検査を実施する場合は保険適用され、公費負担により無料となっております。そのため、令和3年3月議会におきましてもお答えさせていただきましたが、PCR検査や抗原検査の導入や補助については、今のところ考えてございません。

4点目、あらたな町独自の支援策は。国に支援策を求めるべきではにお答えいたします。

当町におきましては、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などを活用して感染症対策を実施しているところでございます。主なものといたしまして、令和2年度では、特別定額給付金事業への上乗せ補助や商品券発行事業、事業者の皆様への支援策といたしまして、事業継続応援給付金や飲食業緊急応援給付金など、令和3年度におきましても、当初予算では第2弾の商品券発行事業、6月補正では安心・安全感染対策環境整備事業、9月補正におきましては、和歌山県飲食・宿泊・サービス業等支援金（2期）の支援策に上乗せ支援を行うための予算などを計上しているところでございます。

今後の支援策につきましては、新型コロナウイルスの感染状況や住民の皆様の声などをお聞きしながら検討していきたいと考えてございます。

なお、国への働きかけにつきましては、和歌山県町村会から国に対し、新型コロナウイルス感染対策の充実ということで、万全な経済対策を実施されたいと要望を行っているところでございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 教育長。

○教育長（塩崎善彦君） 森本議員のご質問、新型コロナウイルス感染症の拡大予防についての2点目、学童保育、子ども園、障害者施設等に頻回の抗原検査などを導入すべきではないかにお答えいたします。

抗原簡易キットにつきましては、既に文部科学省から希望する特別支援学校を含む高校、専修学校に配布されており、このたび、幼稚園、小・中学校にも配布されることになりま

した。さらに、厚生労働省から認定こども園、放課後児童クラブにも抗原簡易キットが配布されることになり、本町は、配布されるよう申請しています。これらの数量は、まち全体で1箱10回分が入ったキットを5箱配分される予定です。

文部科学省から届いた抗原簡易キットの活用の手引に留意事項が示されています。ここで抜粋して何点か紹介します。

1つ、このキットは、抗原定性検査を実施するものであり、無症状者に対して実施する場合は、PCR検査等と比べ感度が低いから、無症状者への確定診断として用いることや、濃厚接触者への検査に用いることは推奨できない。

2つ、キットを有効に用いることができる場面として、教職員が出勤後に新型コロナウイルス感染症の初期症状を発現させた場合で、速やかに有症状者の感染リスクを確認する必要がある場合等が想定される。検体採取は、鼻腔検体を自ら採取するが、キットによる検査に関する研修を受講した教職員が立ち会うことで実施できる。

3つ目、今回のキットは、教職員が使用することを基本的に想定しており、鼻腔から自分で検体を採取することが原則なため、児童・生徒には、すぐに医療機関を受診できない場合の補完的な対応として、小学5年生以上の児童・生徒が使用することが考えられる。ただし、児童・生徒にキットを使用する場合は、保護者の同意書が必要になる。

4つ目、キットを用いた検査で陰性の結果であった場合でも、速やかに帰宅、療養させ、医療機関を受診、または、症状が軽快するまでは住宅待機するなど偽陰性の可能性を考慮し、感染が拡大しないような対応を講じることが必要。

このことから、抗原簡易キットは、有症状者に実施した場合、その場で迅速に結果を得られるため有用とされるが、無症状者の感染の有無の判断には適さないとと言えます。

議員がご提案の頻回の抗原検査の導入は、抗原簡易キットの性質上、誤った情報を得ることを危惧します。また、児童・生徒への使用のハードルも高いと言えます。

以上のことから、冒頭で答弁させていただきましたように、議員のご質問にあります認定こども園、学童保育には、厚生労働省から数量的には限られていますが、抗原簡易キットが配布されます。現状では、それ以上の積極的な導入を考慮してはございません。

なお、障害者施設等につきましては管轄外ですので、答弁は控えさせていただきます。

続きまして、3つ目のご質問、小中学校での感染の心配から欠席せざるを得ない児童生徒への対応についてにお答えします。

新型コロナウイルスに関連しての欠席につきましては、学校保健安全法施行規則第19条に規定される「校長は、感染症にかかっており、かかっている疑いがあり、又はかかるおそれのある児童生徒があるときは、政令で定めるところにより、出席を停止させることができる」を適用することとなっています。したがって、欠席扱いにはなりません。

具体的には、1、陽性と判明した場合、2、濃厚接触者と判断された場合、3、PCR検査を受けた場合、4、発熱、せき、咽頭痛、息苦しさ、倦怠感、頭痛、下痢、嗅覚・味覚異常などの症状がある場合、5、その他、校長が出席停止を必要と認める場合、なお、

5の場合には、感染不安から休ませたいと相談があり、感染の可能性が高まっているなど合理的な理由があると校長が判断した場合も含むとされています。また、最近の感染拡大を受け、8月20日付で県教育委員会より「同居の家族に発熱やせき、嗅覚・味覚障害などの症状が見られることを理由に当該児童生徒が欠席した場合」が追加されました。

また、陽性と判明した場合や濃厚接触者と判断された場合は、出席停止期間が長期になります。学校においては、ICT端末の活用や教材等を用意し、感染に留意して届ける等をするほか、電話により心理面のケアをするなど、当該児童・生徒に応じた対応を行います。復帰後も、児童・生徒の状況に応じて、学習面の補充や心理面のケアを行います。

教職員への感染対策等、負担軽減につきましては、8月中にほぼ全員がワクチン接種を終えました。医学的に問題のない未接種の職員も条件が整い次第接種する予定です。このことにより、感染リスクは完全になくなったわけではないですが、心理的な負担軽減につながるものと考えます。

以上で、答弁を終わらせていただきます。

○議長（谷重幸君） 8番、森本議員。

○8番（森本敏弘君） 随分たくさんの答弁いただきました。

それで、再質問でお願いしたいんですけども、この感染が非常に大きくなって、若干、最近ここ数日は、平日であるということもあって、落ち着いてきている様相を見せていますけれども、今までのこの何回と第5波まで来るといった、このような状況の中で、だんだん全体としては、それぞれの波が大きくなっているところです。

今後、この今、静かになっている状態が、そのまま引き続くかどうか、まだまだ不安定なところで、見通しができません。

そんな中で、やはり、この感染全体を少しでも弱めていくということが、十分大事なことやと思われるんですね。この管内でも同じように、やっぱり急増し、大変な日々、この8月のところでは、皆、一喜一憂していたんではないかなと思うんです。その間、小・中学校は休業中ということもあり、少し始まったらどうなるのかという、そういうふうな観点もやっぱり抱えていました。そういう不安を少しでも低めていくというんかな、そういう皆さんが抱えている不安をやっぱり下げていく。そして、そのためにも、できるだけ感染を拡大させないように抑えていくというのを、やっぱり、どの自治体も含めて取り組んでいくことが大事かなと思うんです。

今、この感染の状況の中で中心になってきたのは、子どもたちということで、同僚の議員にもありましたですけども、質問にもありましたが、ワクチン接種ができない年齢の子どもたち。そこで、そのような状況を少しでも引き起こっていかないような取組として、拡大を防ぐ形のものやっぱり必要ではないかなと。

回答の中で、PCR検査や抗原検査の導入とか、補助について考えていないということで、3月議会に引き続いてということでもありますけれども、この見通しが利かない状況の中で、できるだけ抑えていくという取組に、やはり、自治体も踏み込んでいくべきやと

思うんです。

文部科学省なりが、一定、この小・中学校にも、抗原検査を導入するというのに、一定やっぱり進んできたのを報告でありましたですけれども、それは、このような状況を少しでも改善していくというところから出されたもんやと思うんです。

できればやっぱり無症状、その中で感染を抱えている状況を、やっぱり少しでも早く捉えて対応していくということが大事になるのも、一つの大きな対策でないかなと思うんです。

そこでお伺いするのは、その重要性について、もう一度、捉えられているかどうかをお聞きしたいんですけれども、大規模検査することによって、無症状の感染者を発見、保護すると。その感染拡大を止める必要性というのは、多くの専門家の方も、もう既に共通認識になっていますし、政府分科会、報道の中でもよく出てこられますけれども、尾身茂会長も、この7月末には会見の中で、PCR検査とか抗原定性検査も量的には増えてきているので、気軽に検査ができる体制を国や自治体が一生懸命やってもらいたいと発言をしているんですね。それだけ非常に対策について、より手の出せる形をやっぱり求めているんですよね。そこまで認められてきてはるんです。まだ、抗原検査の、国が小・中学校に導入するやつについて、無症状者には効かないということで、あまり推奨しないということでありましたですけれども、だったら、それに替わるPCR検査、それができるような形というのは、やっぱり望ましいんじゃないかと思うんですけれども。

そこで、先ほど紹介したこの大量の大規模検査というのが、感染拡大を防ぐことに非常に有効であるということについて、どう思われますか。その大規模検査の意義について、どのように捉えられているか、改めてお伺いしたい。

2つ目ですけれども、自主的にPCR検査を受けられた方に対しての検査費の補助を始めた自治体も、この近隣の中でもあります。その中で、国は、他県に出ざるを得なかったとか、帰省せざるを得ないとか、それから、予防自身は、やっぱり進めていきたいんだと、そういうふうな方やとか感染に不安や危惧をされた方に喜ばれているようです。既に、もう使われているところもお聞きしています。

やはり、この早期発見に少しでも寄与して、住民の持つ不安を和らげることに、この検査はつながるということになりますので、既に近隣でも行われてきましたPCR検査に対しての補助、そういった取組についてはどう思われますか。同時に、また、我がまちでも、全体じゃなくても、このような形で希望する方にでも拡大、導入できるんじゃないかと、そういうことについて、ちょっとお伺いしたい。

3つ目ですけれども、教育の場での文科省が進める、取り入れるこの取組ですけれども、一定の前進やと思うんですが、その中で、答弁の中で、教職員に対しての取組について、ワクチンの接種完了ということで答弁がありましたですけれども、私も3月議会では、できるだけ教職員等にも早く打てるほうがええんじゃないかなということで、ご質問させていただきました。そういうふうな中で、このように取り組んでいただいて、前進してある

ということについて、すごくよかったなと思うんですけども、その他、ただ、支援について、ワクチンだけではなくて、そのような教育活動上での支援についてもお聞きをしたいというところです。

例えば、さきの同僚議員の質問の中で、学業補充等についてもありましたですけども、オンライン等をどの授業等、そういったことも進めていく必要があるかもしれないと、そういったご答弁だったんですけども、例えば、そういった形で学力補充していくときには、非常に、実際には新たな教材を準備したりとか、実施では機器の使う状態とか、家庭での様子を常に把握しながら、また、多数の生徒を画面を通して活動状況を捉えて進行していかな駄目だとか、複式授業のような広い範囲で子どもたちを捉えていながらやっていかな駄目だと、そういう要素持つなど、なかなか高度で非常に負担の大きいものではないかと思うんです。そういったところで、やっぱり、どのような支援をされていくのか、そういったことをお伺いしたい。

4つ目に、この文科省からの抗原検査の取組について、検体採取は鼻腔検体を自ら採取して、研修を受講した教職員が立ち会うことで実施できるとあるように伺ったんですけども、その研修を受けた方の配置と、そういったところも必要になってくるということなんですが、そういったことの支援は、どのような形でされるのでしょうか。

また、学童保育にも厚労省のほうから導入されるということで、発注をされているということなんですけれども、どのような想定で、その数を申し込まれたのか。また、学童保育での実施というのも、小・中学校での取組と同じようなものなのか。そこら辺をお聞きしたいというところです。

大きな5点目なんですけれども、とりわけ、学童保育、非常に3密になりやすいという状態の保育施設ですね。この美浜町の管内の施設では、同僚議員も先ほど質問されてきましたですけども、例えば、松原のほうであれば、保育の部屋数が非常に1部屋しかないとか。今まででも、雨天のときでも非常に気を遣った状況でされていたのではないかなど。大変な状況が推察されるわけですけども、この厳しい状況が生まれてきた中で、今まででも、感染対策について支援はされてきてあると思うんですけども、ここでのこれからまだ続こうとしている中で、新たな感染対策というんですかね、支援というんですか、そういったことは考えられているのかどうかということをお聞きしたい。

以上、大きな点で5点なんですけれども、よろしくお願ひいたします。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 森本議員の再質問にお答えいたします。

抗原キット等の活用につきましては、先ほど教育長も答弁されましたように、活用の手引にありますように、大変難しいと考えます。やはり、やっている大人としても、大変鼻のすごく奥まで入れて、四、五回回してキットに入れて検査結果が分かるという。やはり、子どもは大変というふうに感じます。もちろん、そしたらお医者さんに行って、診てもらってPCRをすれば1回でそれが済むんですが、抗原検査して、また、そちらへ行って病

院でそういうことをすると、子どもたち本当に大変だなというふうにも感じております。もちろん、無症状者の方に使用するものではないということでございますので、先ほどもご答弁させていただいたように、補助については、今のところ考えてございません。

あと、PCR検査の補助についてですが、日高町では、住民の方にするのではなく、遠くへ行っている方が帰ってきたときにPCR検査をして、大丈夫かなというようなことで補助を出しているというふうに聞きました。だから、住民の皆さんにというふうには、なかなかそういう補助はしていないようです。PCR検査につきましても、先ほど抗原検査と同じように、答弁させていただきましたように、今のところ、そういう補助については考えてございません。

以上です。

○議長（谷重幸君） 教育長。

○教育長（塩崎善彦君） 森本議員の再質問にお答えしたいと思います。

まず、抗原検査の研修ということなんですけれども、それにつきましては、このマニュアルにもあるんですけれども、「医療従事者の不在時における新型コロナウイルス抗原定性検査のガイドラインの内容を理解し、理解度確認テストを全問実施できることを確認した上で、検査実施の体制づくりを行っていただくようお願いします」となっております。その中身につきましては、厚労省のホームページ、これもアドレス等が示されてあるわけなんですけれども、そこを開いて自分でということになるんですけれども、内容について理解した上でということです。

したがって、そのための新たな人員の配置等は考えておりません。先ほども答弁させていただきましたように、この抗原キットを使うのは、本当に私は非常時、どうしても病院へ、有症状の職員が出たとき、それは子どもに使うのは適正ではないということなんですけれども、子どもを含めて。これ、本当に病院へすぐに行けない、ある意味、非常時というふうに考えております。ですから、有症状者が出た場合には、第一に、この検査に頼るんじゃなくて、病院に行っていただくと、そういうことで対応したいというふうに考えてございます。

続きまして、4番目のご質問の学童への数量、どのぐらい配布されるかということなんですけれども、これは、希望するとした場合に、厚労省のほうから、じゃ、美浜町はどれだけ入れますよという、そういう形での配布のされ方になっております。ということで、先ほども言いましたけれども、町全体で5箱ということになります。厚労省からは2箱です。それを配分するという形で対応したいというふうに考えてございます。

それと、教職員の負担軽減、これは、どうも失礼しました。私のほうは、感染リスクからの負担、そういう精神的な負担軽減ということで、答弁では、ワクチン接種1点に絞らせていただいたわけなんですけれども、そのほかのいろんな面での負担増に対する軽減なんですけれども、今の段階で、そのための特別に人員を配置する、これは今のところ考えてございません。それと、ただ、物すごく、この美浜町内の小・中学校におきましても、

感染者が多発して対応せざるを得ない、そういうような状況で出てきたときには、また、それは考えていかなければならないというふうに思うわけなんですけれども、今のところ、本当に町民の皆さんのご協力、保護者の皆さんのご理解、あるいは、学校の先生方の対応のおかげもあります。そして、また、御坊保健所と本当に連携、今のところは取れてございます。ですから、例えば、陽性者、あるいは、濃厚接触者、あるいは、その周辺にPCR検査が必要な子どもがいた場合には、全て対応していただいております。そんな形の中で、今、感染拡大が美浜町内では広がっていないというような状況にあるわけなんですけれども、これが崩れてしまう、そういうようになったときには、また対応していかなければならないというふうに考えます。

したがって、オンライン、確かに先生方の業務が増えるわけなんですけれども、今のところ、午前中の答弁でもさせていただきましたけれども、一斉のオンライン、これは、私としては、教育効果からして疑問点もあります。そういうことで、積極的にというふうには、今のところ考えていないわけなんです。ただ、それに対しての備えというのは準備していかなければならない。

例えば、教材作成でありまして、先生方の通常の業務の間を縫ってということにはなるかと思うんですけれども、それは、登校してある子どもに教材作成します。その教材を応用、流用することも可能であるかなと思うことで、全然業務量が増加しない、これはないんですけれども、今のところは、人員的な特別な配置はなしでやっていただきたいというふうに考えているところでございます。

それから、学童への新たな支援でございます。本当に、これも今のところでございます。密の状態、先ほども、場所を分けてはどうかというあたり、これについては、実は、そこまでの発想というのは、私自身という言い方してごさいませんでした。それも、技術的、物理的に可能かどうかというあたりも考えながらということになるんですけれども、今のところは、空気清浄機を入れるであるとか、そういう設備面での感染対策はしているところなんですけれども、人的なというんですか、そういう面でのソフト面での対策というのは、今のところ、ごめんなさい、ちょっと考えていないというところでございます。これは、今後の状況に応じて対策すべきところは対策していきたいなというところで、ちょっと明快な返答にはなっていないと自分でも思っているところなんですけれども、現状ではそういうことですので、現状のままをお答えさせていただきます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 8番、森本議員。

○8番（森本敏弘君） 今の答弁の中では、やはり、なかなか子どもたち、抗原検査等は非常に難しい。子どもたちへの影響というか、そういう取組も非常に厳しいというところで、お話がありましたけれども、無症状者には効かないと言ったらおかしいけれども、なかなか取りにくいということでもあります。けれども、じゃあ、そうじゃない方法でやっていけるものがあるならば、そういったものを導入していけるということも大事ではない

かなというふうに思うんですけれども。

もうちょっとお聞きしたいのが、ただ、そのような状況で、今のところはそれは難しく、できにくいという答弁だったんですけれども、お聞きしたのは、ただし、無症状者を何とか早急に見つけていくというふうな取組については、そのこと自身については、どう捉えられているのかということをお聞きしたかったところがありました。それをお聞きしたいと思います。

○議長（谷重幸君） 教育長。

○教育長（塩崎善彦君） ただいまのご質問ですけれども、そういうふうな検査方法、それもあれば、本当に学校においても無症状の子どもたちを発見できるということで、非常にありがたいと思うんですけれども、現状、そういうふうな検査方法があるという情報は全然、もし情報があれば教えていただきたいんですけれども、全然聞いてというんか、いろいろ私も国からのもの、厚労省からのもの、いろいろと調べてみたりはしたんですけれども、そういうような検査方法というのは、今のところ、発見というか、発明というんですか、使用されていないというふうに感じているところです。

繰り返しになりますけれども、やっぱり、例えば、抗原検査で陰性だったと。陰性だから、もう自分は安心・安全なんやというふうな形になれば、これは、先ほども言った誤解というんですか。あくまでも、その検査の時点での陰性であって、あしたかかるかどうか分からない。そういうことを言ったら、行動のいろんな自粛というんですか、それが緩みをもたらすものであれば、検査を頻繁にすることによって、逆に、感染のリスクは広がるという、そういうことにもつながりかねないんじゃないかなという、そういうことを危惧するというふうに言わせてもらったんです。

ですから、やっぱり大事なものは、日頃の感染対策に対する意識、そして、どうそれを実行するか。そこをまず重視する。そして、症状が出たら、やっぱりお医者さんへすぐにかかるという、そういう意識が大事ではないかというふうに思います。

それで、これは余談になりますけれども、この文科省からの説明の中にも、例えば、こういう使い方は駄目ですよというのが示されてあります。それは、教職員、子どもでもそうなんですけれども、ちょっと朝症状があると。学校へ行ったらキットがあるから検査ができる。だから、その検査目的で登校するというようなことは、絶対に差し控えることという、当たり前のことなだけけれども、そういうことが文科省からの説明文の中に書かれてあります。ということは、繰り返しですけれども、無症状者の発見に、この検査というのは活用しないでくださいと、そういうことになっているかと思います。

国からの、学校だけじゃなしに、こういう指針も、これは厚労省から出ているんですけれども、この中、これは一般の医療管理者向け、一般向けのものなんですけれども、その中にも同じようなことが書かれてあります。

ですから、本当に、うまい検査方法なりがあれば、それはリスク軽減になるのは当たり前というか当然のことなんですけれども、今のところ、うまいそういうふうを活用する方

法というのは、一切ってないというのが、私は現実ではないかなというふうに思っているところでは。

以上です。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 森本議員にお答えいたします。

今、教育長が申し上げたように、本当に陰性だったことで、また、子どもたちや大人たちが、この抗原検査キットを使用した人が、もうこれでいいと思われるというのが、私どもも危惧しているところです。やはり、熱が出ると病院へ行っていただく。そして、PCRにつなげていく。そういうことで進めていけたらと思っております。

先ほども、PCR検査の補助についてですが、やっぱり、よそから帰ってくる人の補助ということであれば、やっぱり若い方、そういう方は、しっかりワクチン接種をほかの県でも受けていただいて帰ってきていただきたいと、そういうふうに考えております。

教育長がおっしゃるように、簡単な本当に簡単な、すぐ子どもたちがなめて分かるようなキットでもできれば、また、おうちへでも置いていただくというようなこともあるかと思えますけれども、そういうのが、まだできていない限りは、なかなかそういう状況にはならないということで、ご理解願いたいと思います。

以上です。

○議長（谷重幸君） 8番、森本議員。

○8番（森本敏弘君） 大量の検査が、でも、無症状者を発見していくことが大事やということもあります。そのことを要望しまして質問を終わります。

○議長（谷重幸君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

午後二時十六分散会

再開は、明日14日午前9時です。

お疲れさまでした。